

## 平成27年白浜町議会第2回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 平成27年6月10日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場  
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成27年6月10日 9時31分

1. 閉 議 平成27年6月10日 15時39分

1. 散 会 平成27年6月10日 15時39分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	溝口	耕太郎	2番	三倉	健嗣
3番	辻	成紀	4番	岡谷	裕計
5番	堀	匠	6番	長野	莊一
7番	水上	久美子	8番	楠本	隆典
9番	西尾	智朗	10番	廣畑	敏雄
11番	古久保	恵三	12番	南	勝弥
13番	玉置	一	14番	丸本	安高

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 東 泰士

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	鈴 木	勇	会 計 管 理 者	大 谷	博 美
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	青 山	茂 樹
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	高 田	義 広

民生課長	三 栖 健 次	住民保健課長	田 井 郁 也
生活環境課長	玉 置 孔 一	観光課長	愛 須 康 徳
建設課長	坂 本 規 生	上下水道課長	濱 口 伊 佐 夫
国体推進課長	廣 畑 康 雄	消 防 長	古 川 泰 造
教育委員会		日置川事務所	
教育次長	寺 脇 孝 男	地籍調査室長	中 本 敏 也
総務課課長	笠 中 康 弘	総務課副課長	小 川 敦 司

## 1. 議事日程

### 日程第1 一般質問

## 1. 会議に付した事件

### 日程第1

## 1. 会議の経過

### ○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成27年第2回定例会2日目を開会いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

### ○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

本日は一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

### ○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日は暑いかと思しますので、上着を脱いでいただいても結構かと思ひます。

## （1）日程第1 一般質問

### ○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

7番、水上君の一般質問を許可します。水上君の質問は一問一答形式です。経済対策と活性化施策についての質問を許可します。

7番 水上君（登壇）

### ○7 番

議長のお許しをいただきました。通告に従いまして、一般質問させていただきます。今議会からは新しい課長も着席されております。ともに町の課題に向けて頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、経済対策と活性化施策についてお尋ねいたします。数年来の経済疲弊が言われる中に、国の月例経済報告は、ここ数年緩やかな回復基調であると発表し、今議会の町長の説明要旨にも同じ報告があるが、私たち住民には何らその兆しは見え、地域経済を支えている小規模事業者の景気回復はおくれています。これまでに町は経済の活性化にどう取り組んできたのでしょうか。私たち住民には、使用料や税の引き上げが家計に響き、苦しいと聞きます。町がこの数年どのような施策で経済の活性化を実感しているのか、お尋ねいたします。

### ○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

### ○番 外（町 長）

ただいま水上議員からご質問いただきました経済の活性化施策であります。従来の経済団体が、観光、商工振興に取り組んでいただいている部分、そして町が経済団体へ補助金を出し、取り組んでいただいている観光特別宣伝やプレミアム商品券などがございます。平成23年に紀伊半島大水害があったときに、国が施策としていろいろな対策を行いましたが、それ以降は、従来どおりの経済施策となっているところです。

ただ、平成27年度におきましては、地方創生先行型事業、地域消費喚起・生活支援型事業も取り組んでいきます。この中の事業において、旅行商品をつくることや、20%のプレミアムをつけた商品券を販売する事業もございますので、町として経済団体がこれらの取り組みをすることにより、地域住民、そして小規模事業者の活性化につながるものと期待しております。

### ○議 長

7番 水上君（登壇）

### ○7 番

大水害の後の観光客の激変で、町なかの事業所に聞きますと、「何年も続くし、この大水害の後が大変だった」、「キャンセルもたくさん入りました」というような話でしたし、花火大会のときも、日程変更で、お盆に花火大会をするという、そういう施策の変更による客の受け入れが、町なかの事業所に聞きますと、大変不満がありました。その辺ももちろん行政は捉えていただいているかと思いますが、今町長から説明がありました、地方創生の今後の事業については、もちろん期待するところですが、私がお伺いしたかったのは、どのような施策で経済の活性化を、本当に町は実感してきたのかということをお伺いしたかったんです。

次に質問は続きますけれども、昨年報告された観光産業経済効果実態調査では、白浜町内での観光依存度は高く、町の歳入と税収、雇用に反映されています。また、観光客の使ったお金は産業の連関により、町なかに経済波及し、経済の循環が生まれる。町の経済循環について、これまでどのようなことを取り上げて検証し、どう生かされてきたのか伺います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

昨年の第3回定例会におきましても、水上議員より、白浜町観光産業経済調査実態調査についてご質問をいただいたところでございます。経済活性化への活用の考え方につきましては、今回の調査結果は、観光が町の経済に大きく影響を及ぼす産業構造になっていることが、数字で裏づけされたところでございます。調査を委託しました和歌山社会経済研究所からは、この調査により、公共部門においては、観光産業部門の経済的、社会的規模や影響の相関度の把握が可能となり、観光に関する政策立案や検証への活用が容易となりました。また、民間部門においては、観光のウエイトを再認識し、新たな事業展開への着想が得られる可能性が高まったとの報告も受けているところであります。

したがって、調査結果を踏まえ、白浜町の現状認識と将来への展望と方針を明確にし、町と関係諸団体及び町民各位がベクトルを共有するとともに、一体となって、総合戦略及び観光ビジョンの策定に取り組み、具体的な方向性や新たな観光施策案を打ち出していただければと考えているところでございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

この観光産業実態調査委託料というのは、どのぐらいかかったのでしょうか。報告はいただいていたんですが、お伺いします。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいまご質問いただきました、この動態調査につきましては、平成25年度にしまして、町、そして各種団体からも負担金をいただきまして、500万円で作成をしたところでございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

先日の地方創生先行型事業の説明では、この調査に基づいてと説明し、上乘せしてさらに観光ビジョン策定委託料600万円が予算化されています。このことだけではなく、行政が多岐にわたって計画策定を委託するケースが多いと感じます。丸投げとまでは言いませんが、委託するためのデータまでをつくって業者に委託するのでありまじょうが、政策立案、運用には、ここに暮らす私たちがこのような報告書を協議し、ビジョンを策定していくものではないかと思えます。行政のプロである職員の考える力を引き出し、町の課題に向けてともに、そして育てていくためには、必ずしも次から次へとアウトソーシングするのがよいとも思え

ない。町長の考え方を、お伺いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

実態調査を活用するのは当然でございます、地域経済の好循環につなげていけるように今年度また策定の白浜町観光ビジョン、これは600万円の予算をつけておりますけれども、この白浜町観光ビジョンにも盛り込んでいきたいというふうに考えております。方法としては、議員がおっしゃる関係各所との連携、これは当然のことでございますし、重要だと思います。もちろん町の職員がその中に入っていくわけですから、関係団体との調整、そしてまた連携は最重要でございますので、経済団体等からも積極的な意見聴取を行って、例えば白浜町の現在の観光においては何が不足しているのか、こういった課題があるのかというのを再度検証しまして、それを抽出しながらビジョンの策定に取り組んでいきたいと考えております。

すなわち、今までと同じようなやり方ではなかなかうまくいかないと思っておりますので、当然、もちろんコンサル等に委託はしますけれども、決して丸投げではなくて、その中でもっと審議して、協議をしながら各団体との連携をしながら取り組んでいくということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

この実態調査を活用して、次につなげる。観光ビジョン策定につなげていく。それは承知しておりますけれども、そして関係各所との連携も共同でできること、どのようなことが考えられるか、質問するわけです。役場の職員さんにもこれは目を通していただいているのでしょうか。やっぱり町のこういう実態を知っていただく。この中には課題も書かれております。そういう職員の中でもいろいろな意見、アイデアのある方もいらっしゃると思うんです。そういう意見を引き出せるような、そういう場も持っていただきたい。その中で、積極的に取り組まれ、先ほど町長がおっしゃいましたけれども、地域経済の好循環に、それこそ町ぐるみでつなげていただきたいと思っております。いま一度。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

それは当然のことでございます、町の職員にも指示をしておりますし、当然具体的なアイデアとかいろいろな課題に対しての発想があれば、当然上がってきますので、そのあたりは町の職員が一丸となってやっていかないといけないというふうに思っております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

先日、私は女性議員の会のメンバーと萩のほうへ視察に行ってきたんですが、そのの庁舎の中には、こういうアウトソーシングしたものであるとかが一覧できるようなスペースがあるんです。例規集も置いていましたし、いろいろな議会の議事録も、会議録もロビーのプロ

アーにあるんです。誰もが手にすることができる。これはいい方法だなと。だから策定していただいて、今までにたくさんのいろいろな報告書をいただいたんですけども、それがやはり私たちの手元だけ、または管理職の手元だけ、担当課だけの手元だけというのではもったいないです。やっぱり活用していただくには町民の方にも見ていただくし、そういうスペースをつくられたらいいんじゃないかと提案しますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

もちろんスペースがあればそこは活用できると思いますし、当然そのあたりも検討しますが、やはり現状では、もちろん各課の中でも閲覧等をしておりますし、当然各課で必要なものについてはちゃんと配布しておりますので、そのあたり、必要性について今後は検証しますが、今現在は庁の中で、なかなか全ての課において横断的に回せるというのは難しいですが、少なくとも関係課の中で必要なものについては、資料等についてはきちっと回覧もして閲覧もできておりますので、そのあたりのことについては問題ないというふうに考えてございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

今、この庁舎に入ってきました1階入って右側に、少し椅子を置いていただいてスペースができております。これも長年要望しましたし、意見も申し上げて、住民が役場に来て座るところがなくて、あそこが民生課のスペースだったこともあります。そこで、相談者の後ろを人が通るところで相談しているようなそんな状態が何年も続いておりました。だからやっぱりそういうスペースというのは、住民が使える、住民が庁舎に入ってきて座れる、また相談される、そういうスペースというのはやっとなんかできてよかったなと。私が思いますのに、今私が提案しましたことは、あのロビーの、ガラスケースをいろいろ置いていますし、いろいろなガイドブックであるとか、パンフレットを置いていますけれども、それも重要なことです。でもこういう資料を少し置くスペースぐらいはつくれるかと思うんです。

だからやっぱりそういういいことはよそに学びませんか。そういうことの中で情報提供をしませんか。町民の方もそういうスペースがあるということを広報して活用していただけたらいいじゃないですか。一緒にまちづくりをしていただいて、パブリックコメントももっともっと活発にいただけるようにしたらいいかと思います。

では次に質問。

地域資源の発掘や消費喚起にはどんな施策があるか、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

地域資源の発掘については、白浜町にはたくさんの資源があり、その最たるものが温泉資源であります。今までの白浜町の観光に大きく寄与してきたところであります。また、町内にもジオサイトがあり、これらも地域資源として今後も大いに活用できるものと考えています。それに、白浜町も、南紀熊野ジオパーク推進協議会の一員でありますので、協議会とも

連携して、町のジオで完結するのではなく、広域のジオとしてのPRも行っています。

そのほかにも、地域にはたくさんの資源となり得るものもあろうかと思いますが、それが全て観光資源としてPRできるものでもありませんし、地域の資源として盛り上がりを見せていただくことが重要であると認識しています。

次に、消費喚起施策については、さきの3月議会で補正予算化された地域消費喚起・生活支援型事業としての旅行エージェントタイアップ事業、プレミアム商品券の発行補助事業の2つ、それと町単独予算での白浜町観光ビジョン策定事業があります。これらの事業の取り組みについては、観光協会、商工会、旅館組合の経済3団体とも連携をとりながら、地元の観光商工等の消費喚起につながるよう取り組みを進めているところであります。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

地域資源の発掘なんですけれども、これもやっぱり私たちが知り得ない意外な場所があるかもしれません。というのは、今、ジオブームで、各地でやっぱりそういう調査をされたりまち歩きをされたり、そういう資源を歩かれる方が多いんですけれども、そういうところで皆さんにそういう意見を求める、白浜の町の資源を一度募ってみたいかがでしょうか。今ある現状の観光資源がありますけれども、それ以外に思わぬところに資源があるんじゃないかと常々思います。ここなんかすごくいいわなと思うようなところもあるんですけれども、そういうことをひとつつなげて白浜の売りにできるんじゃないかと思うんですけれども。

それから消費喚起につまましてですけれども、この町の経済の消費喚起、予算が今つまました地場産業の販売促進事業であるとかプレミアム商品券、これは確かに町内消費を見込んでということであれば、大きな経済の発展になるかと思えます。ただ、これは今から始まるわけなんですけれども、検証も必要かと思えます。それを踏まえて、これが毎年続くことであれば大変うれしいんですけれども、これを5年後までにこの地域の活性化につなげていく施策に反映させるということですから、やはりこれも検証しながら取り組んでいただきたいと思えます。

それでは次に、今後、消える職業、なくなる仕事として、アメリカ労働省のデータによると、コンピューター技術によって自動化され、今後10年から20年程度でアメリカの総雇用者の約47%の仕事が自動化される可能性が高いと報告されています。日本でも同じことが言えます。和歌山大学西川先生の講義の中で伺った話ですが、大正9年の国勢調査で国民から申告された職業は約3万5,000種ありましたが、現在の厚生労働省の日本標準職業分類によれば、今や2,167職種になっているそうです。国土交通省が、2050年になると日本の人口は約9,700万人に減少し、全国の6割以上の地域で人口が2010年時点の半分以下になるという試算を発表しています。仕事があれば人が集まる。反対に仕事が無くなれば町は消える。研究者の中には地方消滅論を唱える方もいらっしゃいます。人の流入や流出の割合と町内の雇用状況、仕事の喪失や失業率を危惧しますが、白浜町の現状はいかがでしょう。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

町内の経済状況を見ますと、双子のパンダの誕生の効果などもありまして、5月のゴールデンウィークの観光客の数も前年を大きく上回り、本年1月以降は、宿泊者数に関してですけれども、前年を上回る数字となっております。1月からこの5月までにつきましては、前年を上回っておるということでございます。緩やかではありますが、経済状況はよくなりつつあるというふうに感じています。

ただ、今議員がおっしゃる経済がよくなっているという実感ですけれども、まだまだ地方においては実感するところまではいっていないのではないかなというふうな気もいたします。経済団体等でも、自団体での経済活性化策の取り組み、そして行政と連携した活性化策として、地方創生事業も現在進めているところであります。これらの施策の推進が、町の人口増加にもつながりますし、地域住民の方々が経済面において活性化してきていると感じていただけるものと思いますので、ますますこれから景気がよくなり、さらなる経済が活性化できるよう、関係団体とも連携し、施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長 長

7番 水上君（登壇）

○7番

町長のお話では、緩やかな景気回復、それこそ国の発表と同じような捉え方をされていますが、やはりなかなか若い方の就職もない、地元で働きたくても働けないというような声も聞きます。その中で、白浜町がやはり先の展望を見て、地域経済の発展というのに取り組んでいただきたいんですけれども、やっぱりここに定住できるような、これから先にこの質問をしていくんですけれども、その捉え方をしていただきたいと思います。しらはま版人口ビジョンの策定やまち・ひと・しごと創生総合戦略協議会の立ち上げに期待しています。

ただ、これをもって解決にはどう取り組むのか、指針に向けての考え方を伺います。

○議長 長

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

議員もご承知のように、本町におきましては、地方創生に向けた人口の現状と将来展望を示したしらはま版人口ビジョンと、今後5カ年の目標や施策の基本的方向等をまとめたしらはま版総合戦略プランの策定に向け、課長級による戦略本部の設置、そしてまた各分野からの代表者による有識者会議の設置に向けた取り組みを進めています。

これから具体的な策定に入るわけですが、さまざまな分野で何が求められているのか、どういった課題があるのか、各課でも議論し、また有識者会議での意見交換や、必要に応じてアンケート調査の実施なども行いながら進めてまいりたいと考えております。

ただ、今回の取り組みで、各地域における全ての課題が解決するものではなく、今回策定します戦略プランに沿って事業を実施した場合でも、効果がないようであれば、事業の見直しを行い、プランを修正するといったことも国から示されておりますので、柔軟に対応しながら、地域に合ったものになるよう、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 長

7番 水上君（登壇）

○7番

その総合戦略プランですけれども、その修正もかなうということであれば、1年ごとに見



直ししながら、時勢に合ったそういう戦略プランを考えていくということによろしいでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

策定してそれで終わりというものではなくて、修正もしながら新しい課題が出てくればそれに対しての解決に向けての方策といいますか施策が必要になってくるかと思えます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

先ほど、これは庁内の管理職の方で構成するんですか。その戦略プランは。それには、住民の何か意見集約できるであるとか、パブリックコメントがどこかで反映されるというような、そういうことは考えてらっしゃらないのでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

しらはま版総合戦略プランのこれからの作業の予定ですけれども、まず庁の中で、課長、庁内関係課長級によって設置をすることになっております。これは白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部という形でこれを立ち上げまして、そしてまた本部長の私を筆頭に、副町長そしてまた本部員ということで、町の職員を中心に今は考えてございます。あと、もちろん住民の方々からもいろいろなご意見は当然あるかと思えますけれども、それはまた適宜必要に応じて、そういったパブリックコメントなり、そのあたりを設けていきたいというふうに思っております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

人口が減るとおのずと歳入が減り、町を支えられなくなります。生産年齢層の転入を図れるか、幾度と住宅補助や子育て支援から定住促進にと施策を求めてきましたが、遅々と進んでいません。国の経済対策から地方創生先行型として、今年度には、人口の将来展望を踏まえた白浜総合戦略を、策定支援委託料900万円をかけて策定します。ここでもまた策定委託が発生するのですが、この策定がどのように町の振興になるか、どういう構想なのかというの伺いたいと思えます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

これは白浜町の総合戦略ビジョンでございますので、将来的に人口がどのくらいの目標で、どういうふうな形で人口を、できるだけ人口抑制といいますか人口の減少に歯どめをかけるのにどのくらいの目標でやるかということもこの中に盛り込みたいと思っております。ほかにもまだいろいろなことがあるんですけれども、いずれにしましても、これから、具体的な内容はこの協議会の中で、皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

前に私が一般質問の中で申し上げて、ちょっと今は資料がないんですけれども、女性の人口も減っていくと、やはりどうしても子どもを産んでいく女性が少なくなると、人口の伸びが見込めないというようなデータが出ております。そういうことも踏まえて、やはり人口減少に歯どめをかける、増加に向けてというのは大変難しい課題かと思えます。これは日本全国での課題かと思うんですけれども、先ほど申し上げましたけれども、2050年に日本の人口は約9,700万人、日本の6割以上の地域では半分以下になる。白浜もどのような人口を見て、そういう人口戦略をしていくのか。国の試算で、予測とすれば半分以下になるという試算が発表されていますから、白浜町に置きかえると、この時点の人口はどのぐらいになるのか。ちょっと想像もつきませんが、そういうことも踏まえた中での今後の戦略かと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この白浜町総合戦略プランの策定につきましては、先ほど申し上げましたように、しらはま版人口ビジョンというのを、2060年までの長期ビジョンを予定しております。それから地域版の白浜町総合戦略の中で、2015年から2019年までの5カ年計画となりますので、この中で少子化対策ですとか子育て支援ですとか定住促進ですとか、そういったいろいろな対策について施策を盛り込んでいくということになってございます。ですから白浜町は、和歌山県内の中でもこれから消滅しない、可能性の少ない町だというふうに言われていますので、消滅させることがあってはなりませんので、このまま推移しなければ、何もしなければ当然人口は減っていくでしょうけれども、今約2万3,000人弱の人口をキープできるように、維持できるような、これから取り組みを進めていきたいと私自身は思っております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

ぜひこの総合戦略プランですか、策定に大変期待します。こういう進捗もときどき報告いただきまして、私たちも一緒に考えていきたいと思えます。

それでは次に、町長の諮問機関であった活性化協議会では、町長がまず3つの課題提起をしていて、その答申が出ていました。その後、高速道路南進に伴う活性化についても諮問をしているとの報告を受けていたんですが、失念しました。その答申はどのようなものであったのか、お伺いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

活性化協議会での答申に関するご質問をいただきました。協議会での議論をお願いしました4つのテーマのうち、議員からもございました、高速道路の南進に伴う活性化につきまし

では、平成26年3月31日に答申をいただきました。このことにつきましては、平成26年7月9日開催の議員懇談会の間でもご報告申し上げたところでございますが、改めて高速道路の南進に伴う活性化に関する答申の内容を申し上げます。

高速道路の南進に伴う白浜温泉への観光客の流入の変化を事前に予想し検証、分析し、渋滞を分散緩和し、可能な限り快適に誘導できるような経路をつくるといったことが提案されております。具体策としましては、フラワーラインや大混雑が予想される一部主幹道路におけるスムーズな流れをつくるための新たなルートづくりや、道路標識や看板といった誘導案内の充実があげられております。また、白浜温泉街への誘導だけでなく、富田、椿、それから日置へとつながっていく、流れていく、そういった流れをつくり、より魅力的な観光地づくりをめざしていくといった内容となっております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

先日、近畿自動車道紀勢線の経過について説明を受けました。あと一月、7月には田辺白浜間が開通の運びで、9月の国体までにはすさみ間が全線開通予定だとの報告でした。高速道路周辺の活性化については、2年半前ぐらいから何回も町の考え方を一般質問してきました。もちろん町なかへの車の進入、今、活性化協議会の報告にありましたような意見は議会の中でもたくさん出ておりましたけれども、ただ、一般質問してきたときに、活性化、周辺の経済活性施設であるとか、活性化を進めていきたいというような話が答弁の中にもありましたし、「する」とも「協議中だ」とも答弁を聞いてきました。ただ、何の進捗もないままで開通を迎えます。担当課の課長が大変ご苦労なされたのは承知しておりますけれども、町長も議会であるとか、活性化にも諮問して答申を受けたのであれば、もっとなぜ町内での審議が深まらなかったのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

進捗状況につきましては、これは高速道路の南進化、そしてまたフラワーラインの工事中のところでございますので、当然完成する前に、我々としましても国交省並びに県との協議をしておりますし、関係課が中心になつていろいろなインターのあたり、あるいは高速道路の終点、それからまたフラワーラインの沿線にどういった看板、標識を出せばいいのかということは、前から協議をしております。ですからそれはすぐにできることと、できないことがございますので、そのあたりは県でつくるのか国でつくってもらうのか、あるいは町で単独でやるのかと、こういったものも今、庁の中でも協議をしておりますので、そういう中で標識ですとか看板ですとか、この辺は活性化協議会でいただいたご提言をもとに審議をしておりますので、鋭意努力をしております。ですから全く進捗していないということはありません。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

1つ伺いたいんですが、インターでのそういう活性化につながるような施設ですか、そう

いうことは考えてらっしゃらないんですか。

例えばよそであれば道の駅であるとかいろいろな構想がありますでしょう。そういうのは白浜町では。質問させていただいたときにそういうことも含んで地元との協議の中では考えていきたいというような答弁を今までいただいていたんですけれども、そういうことは白浜町では考えてらっしゃらないんですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

町として考えるということではなくて、やはり地域の皆様方がそういったことで要望があれば、当然それは地域に盛り上がりといいますかそういった機運が出てこない、町から、こうしなさい、ああしなさいと言うばかりではなかなか事がうまくいかないと思っております。ですから、これからいろいろなところに道の駅もできてきますので、白浜町内の中でも、椿と日置にはございますけれども、町なかにはございませんので、そういったことも今、視野に入れて、関係機関とも協議をしているところでございますので、すぐに結論が出るかどうかはわかりませんが、しばらく時間をいただいて検討していきたいというふうには考えてございます。

○議 長

7番 水上君(登壇)

○7 番

活性化協議会からの3つの課題への答申が出ておりました。その中で、この報告がどこまで現段階で精査されているのか。そしてこの評価と、具現化できて施策に反映できることや、中長期的にできること、またできないこと、どのような状況なのか、説明を求めます。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

活性化協議会で提案された内容に関するご質問でございますが、まず町が取り組んでいる事例を参考に申し上げますと、情報化への対応といったことでは、白良浜周辺での観光客の情報提供手段として白良湯や崎の湯といった町営公衆浴場などへのWi-Fiの設置、無料公衆LANですけれども、Wi-Fiの設置を進めてきております。また、国立研究開発法人NICTさん、情報研究開発機構との間で進めております実証実験を活用して、白良浜ほぼ全域で観光客への情報提供も可能となっております。ほかにも、治安、安全対策では、白良浜への防犯カメラを増設しまして設置しております。観光面でのトイレも整備も県との連携で整備を行いました。

また、インバウンド対策の強化、そして日置川地域を中心とする体験型観光などといったことにつきましても、今回の国の経済対策を活用することで必要な予算を計上させていただいたところでございます。ほかにもさまざまなご提案をいただいておりますが、全てを精査できているわけではございませんが、答申にもございますように、何を捨てて何を創造していくのかといったことも大きな課題でございます。優先順位がございますし、答申の中でご提案いただいた内容につきましては、その扱いについて十分これからも精査した上で、本年度の策定を予定しております総合戦略プランへの反映といったことも含め、今後も鋭意検討

してまいりたいと考えてございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

わかりました。諮問をされて答申をいただいて、それが町政に反映されるようにいち早く取り組んでいただきたい。一部取り組んでいただいているという報告をいただきましたが、実際に活性化委員会の方たちにも、どうこれが活用されているか現状ではわからないということも伺いましたので、やはりそういうことが見える形にさせていただいて、活性化協議会だけのまちづくりではないですから、住民の方のご意見もいろいろなところで町長が伺った中での施策に反映されているかと思えますし、議会の中でも皆さんがこういうことについて伺いました。答申についてのことは議会の中でも審議されてきたことがたくさんあります。それをやはり見える形にさせていただきたい。

今報告を聞きまして、既に進んでいるようなことも、確かになるほどと承知しましたのでわかりますけれども、もっともっと住民の方にもアピールして見える形にして取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、次に、インバウンドの取り組みについては経済団体と取り組んでいますけれども、その成果の報告はどのようなもので、またその受け皿である宿泊や観光施設などでの客の声はまとめて各所で活かしているのか、伺います。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま水上議員よりインバウンドの質問をいただきましたが、その前に、先ほど私、白浜町観光産業実態調査の委託料を500万円と申し上げましたが、320万円に訂正させていただきます。町が130万円、そして各種経済団体で残りの部分を出していただいておりますので、訂正をよろしく願います。

インバウンドにつきましては、平成26年の和歌山県への外国人宿泊者数は30万人を超え、対前年比143.4%と過去最高記録を更新する結果となりました。その理由としては、議員ご承知のとおり円安、LCC就航等による航空座席数の増加やビザ緩和による訪日外国人観光客の増加に加え、和歌山県の認知度を高めるために年間30回にのぼる海外プロモーションや年間50回にのぼる各市場からのメディア取材やエージェントの下見支援を行ったほか、和歌山県をぜひ訪れてみたいと思わせる取り組みを重ねてきた効果であると認識しております。

白浜町においても、県あるいは町内各経済団体等とも連携し、海外プロモーションの実施やメディア取材、エージェント下見支援を行ってまいりました。また、案内板の多言語化表記や多言語化パンフレット等も作成を行っているところです。ただ、宿泊や観光施設などへのお客様の声というのは現在直接聞いておりませんが、今後の施策に反映させることや、リピーターとして再び白浜町を訪れていただけるよう、町内各経済団体や県観光プロモーターとも情報交換や情報共有を密にして、インバウンド対策に取り組んでいきたいと考えております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

今、報告をいただきました。このリピーター、日本を訪れた外国人のリピーター希望率というんですか再訪したいという方が9割方あるそうです。やはりそういうお客様を取り込むには、これから2020年のオリンピックに向けても、後で出ますけれども、この誘客というのは大変今後の取り組みの中でインバウンド対策としては大きなウエイトを占めてくるかと思うんですけれども、今現状で、白浜町への外国人観光客の来訪者数というのは、およそ把握できているのでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

来客者数については、平成26年度で、白浜町の場合、あくまでも推計ですが、約7万7,000人を記録しまして、対前年比133.1%と、過去最高の数字となっています。内訳につきましては、やはりアジアからの観光客が大半を占め、これも推計ですが、約6万8,000人となっております。市場ごとの内訳としましても、香港、台湾、中国、韓国といった順になっています。温泉・食・海岸美を好む特色が、白浜町の観光資源とマッチしたことなどが理由に挙げられるのではないかと考えています。今後はさらなる訪日客数の増加が予想されており、白浜町といたしましても県あるいは町内各経済団体等とも連携をし、受け入れ態勢の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

インバウンドの誘客には、数値目標をもって、今の伸びが133%ですか、今後もっと取り組んではいかがでしょうかと思います。それには先ほど答弁に出ましたけれども、町なかの多言語表記をもっと充足させると。そして外国人の接客マナーとか接客、語学講座などを進めて、積極的に取り組みを、経済団体の協力もいただいて、町中でやらなければならないんじゃないかと思う。それで町が変わると思います。

2020年の東京オリンピックも、白浜はJAL羽田便や高速バスがありますから、旅行者等誘客商品売り込んではいかがでしょうか。今から下地をつくって、インバウンド誘客に取り組んでいただきたいと思います。

また、外国人旅行者向け消費税の免税制度改正で、県が進めている免税店施策は、外国人旅行者の呼び込みに向け、県内100店舗が免税店になったと報告されています。免税店とは、外国人旅行者などの非居住者に対して一定の方法で販売される場合に、消費税が免税される制度で、消費税免税制度の改正により、これまで衣料品や家電、バッグ、パソコンなどが対象でありましたが、平成26年10月1日よりこれまで免税対象外であった消耗品、食品、飲料、薬品、化粧品なども免税対象に加わり、お菓子や地酒など、地域ならではの名産品も免税販売できるようになっています。

県では、県内を訪れる外国人旅行者がお得に買い物を楽しみ、より多くの県産品を購入していただくために、消費税免税店の許可申請を支援していくとあります。ことし4月1日現在では、先ほど申しましたけれども、県内100店舗を数えました。その中で白浜町内の申

請件数はどうであったのでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

免税店の施策につきましては、昨年の夏に県が主催し、白浜町内で説明会が行われております。この免税店の取り組みにつきましては、現在、先ほど議員からも数字がありましたとおり、和歌山県内で100店舗の登録があります。町内登録業者については、昨年の10月現在で3店舗となっており、多い数字となっている状況ではありません。理由としましては、町内にインバウンドのお客様がふえてきたとはいえ、まだまだ商店等が外国からのお客様に対応できるだけのノウハウを持っていないことや、また、登録先も税務署であり、個人登録を申請するにも、多言語マニュアル、パンフ等の提出も求められることや、梱包袋の作成などの必要もあり、経費もかかることから、多くの登録には至っていないのではないかと考えます。

また、商工会に問い合わせしてみましても、免税店のことで商工会にご相談に来たという報告もないというのが現状であります。ただ、今後インバウンドの数はますますふえていくことも予想されますので、再度経済団体とも連携をしながら免税店の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

この取り組みについては、県内の免税店情報を外国人旅行者向けガイドブックに掲載したり、海外プロモーションなどの機会を活用した情報発信に、県は積極的に取り組むと発表しております。インバウンド施策にこの県の動きとタイアップした取り組みを町内に周知すべく、積極的に行っていただきたいと思っております。

外国人旅行者が旅行に使う費用ですけれども、中国の方のお土産ですか、平均して12～13万円使われるというような報告があります。やはりアジアのお客さんが多い中で、白浜は関西空港もありますから商品のアプローチによっては、この白浜を訪れる外国人のインバウンド対策によりもっとふやしていけるんじゃないかと思っております。こういうところに目を向けて、夢は大きく、空き店舗や空き家対策に免税店街を白浜町内につくっていただいて、それを売り込んでいく。その中でたくさんのお客様にお越しいただいて、まちづくりをしていただくというのも一考かと思っておりますけれども、いかがでしょうか、町長。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

国のほうも観光庁が中心になりまして免税店の拡充を今唱えておりますので、地方における免税店の拡大については、例えば岡山市なんかですと、商店街ぐるみの免税店化ということも進めておまして、商店街で全て完結できるように、免税手続きカウンターを1カ所に設けるとか、そういったことの取り組みも行われております。まだまだ事例は少ないんですけども、そういったことも白浜で、できるだけ店舗は多いほうがいいわけですので、そのあたりの協力をいただけるように、商店街のほうに、あるいは商工会のほうにも働きか

けをしていきたいというふうに思っております。

1つ、ちなみにですけれども、白浜観光自動車道が経営しております茜千畳茶屋も登録をしております、それからかなりお客様もふえてきているということで、あとはやり方次第だと思いますので、今後、町民の皆様にもご協力をいただきながら、そういった対応、受け皿の整備をしていきたいというふうに思っております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

やはり税務上の書類が煩雑で、なかなか一般事業所がそこへ踏み込めないということを知りました。商工会のほうでもやはりそういう機会を捉えて、今まで県の研修であるとかしていただいているようですし、町もやはりそこら辺を経済団体と一緒に、こういうことの推進に向けて、まちの活性化につながるのだと思いますので、ひとつ取り組んでいただけたらと思います。

今回まちの活性化につきまして質問させていただいたんですけれども、役場の中で、各分野で活性化委員会というのが設置されているかと思うんです。富田事務所、農林課のほうでも農業活性化委員会と、何年も前に設置した話は聞きました。いかがでしょうか。各課の担当する各分野の活性化委員会というのがあれば、そこを少し今回はお伺いしたいと思います。現状はどういう活動をされていて、委員会の成果、検証、それもお尋ねしたいと思います。今思いましたけれども、農業活性化委員会を設置されていますね。あと、漁業はどうなんですか。それから今後に向けての話を聞きましたけれども、温泉街の活性化協議会のようなのもまた設置されるのでしょうか、設置されているのでしょうか。そういうのも私たちは余り存じ上げなくて、そういう報告も随時いただけて、それを私たちにも周知した中でまちづくりに取り組んでいきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議 長

通告にございませんけれども、各課わかる範囲で順次お願いします。

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

まず、温泉街の活性化協議会、委員会というものは特に今は設立されておられません。ただ温泉の部分では温泉会社と協力をしながら、協議会という名前ではないですが、温泉の保護に向けた取り組みを行っておりますし、また、温泉を観光と見た場合には、経済団体とも協力しながら、名前は違いますがALL白浜ここでしかできない旅実行委員会というようなものも設立して取り組みを進めているところです。ほかにも観光が一番個々に協議会的なものを持っているかと思いますが、それも全て白浜町の観光を振興させるための協議会的な役割を果たしていると思います。

○議 長

番外 富田事務所長 古守君

○番 外（富田事務所長）

私どものほうにも、例えば林業振興協議会とかあと水産業振興対策協議会、こういったものもございます。ただ水産業とかは町内というよりはほかの市町村が入っているというふうなものでございまして、ちょっと詳細については説明のほうは私は…。



○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

今いろいろ活性化協議会の活性の話をさせていただいて、ほかにもたしかあったなど。その中で今質問をさせていただきました。今、富田事務所長のほうからの答弁をいただきましたけれども、わかればまた、後日にそういうことも資料をいただきたいと思います。議長、よろしいでしょうか。

○議 長

資料請求につきましては、また議会運営委員会を開いて、その上での対応になりますので、よろしくをお願いします。

7番 水上君（登壇）

○7 番

わかりました。それでは、経済対策と活性化対策、施策についての質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、水上君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 10 時 27 分 再開 10 時 35 分）

○議 長

再開します。

10番、廣畑君の一般質問を許可します。廣畑君の質問は一問一答形式です。まず1番目の情報流出とマイナンバー制度についての質問を許可します。

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

情報流出とマイナンバーの制度について、質問をさせていただきます。先週から6月に入りまして、年金の問題で年金の個人情報 leaked というふうなことがあります。そのことについても関連がありますので、質問をいたします。

現在の政府の様子では、我が国の住民に対して1人残らず番号を割り振り、対象分野を拡大する、いわゆるマイナンバー制度を、本年10月から国民に対して通知がなされようとしています。個人情報を一括管理しようとする制度に対して、国民の不安と懸念は払拭されているとは思いません。そんな不安に追い打ちをかけるような重大な事件が起こされました。125万件という莫大な個人情報が日本年金機構のコンピューターから情報が抜き取られたわけであります。6月議会の当局提案にも、本件に関して、委託料でありますけれども、補正予算を計上されております。町長は、本制度と今回の事件を受けての町民の生活を守る立場から、どのように受けとめておられるのでしょうか、このことをお聞きしたいと思います。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま廣畑議員から情報流出とマイナンバー制度について、ご質問いただきました。

まず、本年10月から、日本国内の全住民に通知されるマイナンバーについてですが、これはご存じのとおり、国民一人一人に異なる12桁の番号のことで、個人が特定されないように、住所地や生年月日などとの関係のない番号が割り当てられます。法人には1法人1つの法人番号、13桁が指定されます。また、国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で利用されることとなります。将来的には戸籍ですとかパスポート、預貯金などにも適用される、範囲が利用されることとなります。マイナンバーは、各機関が管理する個人情報、同じ人の情報であることを正確にスムーズに確認するための基盤になり、さらに、国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになるものであります。

しかしながら、廣畑議員ご指摘のように、今月、日本年金機構において、職員の使用する端末にウイルスメールによる不正アクセスがあり、日本年金機構が保有している個人情報の一部が外部に流出したという事案が公表されました。このことは、同じく町民の個人情報を保有し、保護していく立場にある者として、まことに遺憾であり、あつてはならないことであると認識しております。当町においても、職員に対して不審メールに対する注意、及び個人情報の適正な取り扱いについて、注意を促したところであります。

今回の事案につきましては、日本年金機構を監督する立場である厚生労働省において、問題点と、日本年金機構における今後の情報管理のあり方について、第三者からなる検証委員会を立ち上げ、発生原因の究明、再発防止について取り組まれるとのことですので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

町長からマイナンバーについて説明がありました。また、年金機構が第三者委員会を立ち上げて原因を究明すると。新聞報道でもそのようなことがありましたし、テレビでも国会でもそういうような答弁がなされておったというふうに思います。注視をしていくというふうな、国の動きとか機構の動きを注視していくというふうなことであります。この動き、今回のこの事件については、先ほど町長が地域だとか生年月日とか年齢に関係のないそういう特定の個人を識別できない12桁のナンバーと、番号というふうなことであります。今回の年金の事件につきましては、なりすましなども重大な流出遺漏事件、そういうふうに言われていますけれども、それでも基礎年金番号が漏れても影響は年金関係に限られるかもしれません。先ほど町長も説明がありましたけれども、やはり年金だけではなく、さまざまなことにこの番号が拡大をしていくわけでありまして、生涯変更できない番号を一方向的に送りつけるシステム、このマイナンバーのシステムは、果たして国民、住民を守る制度と言えるのでありましようかと疑問であります。

10月から末端の自治体より書留で通知カードが送られるそうではありますが、どのように本人が大事に秘匿しようと、国のほとんどの機関とネットによって結ばれば、本人の知らない間に容易に漏れるのは、自明の理、このように言わなければなりません。まして、マイナンバーという快い響きとは反対というふうな感情を起こした気持ちを覚えるのも大変です。マイナンバーという、12桁もあるので覚えにくいというふうなことであります。当

然どこかに記録せなあかんわけなんです、この番号は全ての行政事務に利用するという  
ことでありますから、漏れる恐れのあるバケツは無数にあるわけであります。加えて民間企業  
の従業員もこの番号を登録することになります、第三者が容易に知ることができること  
になります。まさにジャジャ漏れと言っても過言ではないというふうに思うわけあります。  
例えば事業者が倒産でもしたら、経済的責任はおろか、遺漏の責任すら問うことができませ  
ん。それでも住民にとってメリットがあるとは思いませんけれども、町当局はいかに考えて  
おるのかということについて、どうでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

ただいまマイナンバーにつきましては、廣畑議員ご指摘のように、原則として生涯1つの  
番号を使い続けていただくという、生涯にわたって1人に1つでございます。自由に変更す  
ることはできないものとされております。ただし、今回のように個人情報流出するような  
事案が発生した場合、マイナンバーが漏えいして不正に用いられる恐れがあると認められ  
る場合に限り、本人申請または市町村長の職権により変更することが可能となっております。  
また、情報の管理に当たっては、今まで各関係機関で管理していた個人情報は引き続きその  
機関で管理し、必要な情報を必要なときにだけやり取りする分散管理の仕組みが採用され  
てございます。マイナンバーをもとに特定の機関に共通のデータベースを構築されることはな  
く、そこから個人情報がまとめて漏れるようなこともないとお聞きしております。

マイナンバーのカードの番号のみで、いろいろな事業所が一元管理されるということでは  
なくて、マイナンバーを用いまして、システム上はVPN、いわゆる暗号化をかけて、符号  
を付して、その符号をもって各市町村のデータが連携されるようなシステムになってござい  
ますので、マイナンバーのみで全てのデータが一元管理されるというシステムにはなってご  
ざいませぬので、芋づる方式というような言葉は悪いのかもわかりませぬけれども、そうし  
た形で、各データが連携して流出するという恐れは、非常に可能性としては低いとなってご  
ざいます。

続きまして、マイナンバーのメリットについてですが、社会保障、税に関する行政手続に  
おける添付書類の削減やお知らせサービス等による国民の利便性の向上に加えまして、行政  
を効率化しまして、人員や財源を国民サービスに振り向けられること、所得のより正確な把  
握により、きめ細やかな新しい社会保障制度が設計できる等の利点があると、このように聞  
いてございます。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

国では一元管理するけれども、各自治体では今まで管理をしてきたシステム、これを残し  
ていく、分散管理をしていくというようなことですけれども、そういう理解でよろしいん  
でしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

マイナンバーにつきましては、各市町村が付番しますので、国で一元管理することはないと認識しています。今の住基カード、住基番号と一緒にです。住民1人に対して1つの番号を付しますので、国が国民全体の番号を管理するということじゃなくて、市町村の住民に対して市町村が管理しておりますので、一括で管理されるという概念ではないと考えております。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

マイナンバーは市町村が管理をします。そして、市町村が管理をしますが、いろいろな情報については国がアクセスできる、介入できていくというふうなこと、そのように理解をしてよろしいですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

国が全てアクセスできると。国もできることにはなろうかと思えます。ただ白浜町から、例えば隣の上富田町の情報が欲しいという場合には、住基カードをもとにした符号を付して、連携して、白浜町の職員が上富田町の住民の必要とするデータを見ることができるというようなことであつたり、情報を伝達することができるということです。国が全てを管理するというのではなくて、今まで紙で申請をしないともらえなようなデータが、そういう情報がパソコンを使って確認をすることができるようになってくるということでございます。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

隣の町村のことをパソコンを使ってやり取りできると。情報を開示していただけるというふうなことであります。

しかし、それは行政上のことで、行政上、職員の方が取り組みやすい、仕事としてやりやすいというふうなことであるように思うわけなんですけれども、よく似た制度に2003年8月施行の住民基本カード、これがつくられております。この制度の導入に多くの反対がありましたけれども、政府はメリットとして電子申請やコンビニでの書類交付、そのほか特典をいろいろあげつらっていましたけれども、国民生活ががらっと変わるほど利便性をもたらしているということは疑わしいと、このように思います。カードの有効期限は10年は過ぎましたけれども、現在白浜町が発行したカードはどのぐらいありますか。リピー率は100%ということにはならないとは思いますが、当初の発行高と現在どれだけ発行しているかというふうなことで聞きたいと思えます。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

住民基本台帳カードのことですが、これは住民基本台帳ネットワークシステムというもので利用されているものでございます。住民基本台帳ネットワークシステムは、住民の方々の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民

基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができるシステムとして構築されたものでございます。当初から今回のような幅広い、税、社会保障といった分野への幅を広げるといったことは想定されていませんでしたので、住民の方々にとりましては、議員ご指摘のとおり、それほど利便性が大きく向上したという形にはならなかったものと思います。

当町におけるカードの発行枚数ですが、平成15年度の制度開始から現在まで、総発行枚数は744枚となっております。制度が途中でさまざまに変わってございますので、現在持たれている有効な住基カードの枚数は592枚となっております。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

今現在有効なカードは592枚だというお答えであります。やはり今、住民が2万4,000人、それから有権者が2万人足らずであったと認識しておるんですけども、そういう中での592枚であります。やはり現実には利用されにくい制度と、そのように思います。

これが都会では、コンビニとかいろいろなところで活用されておると思うんですけども、やはりここへ向いて投資をしていく。例えば白浜町がコンビニでこういう機械を置いて、そこで活用していくというふうなこと、あるいは休日役場の前で機械を設置して、それを活用していくというのはなかなか大変である。財政的にも資金を投入していくということでは大変であるというふうに伺いました。ある自治体では、精度を高くせんなので、なかなか維持管理をしていくのが、機械の精度をきちんとせんなので、やっぱり難しいということを取りやめたというふうなことを聞きました。

住民情報をコンピューターに閉じ込めるという作業をふやして、IT業界を潤したに過ぎない制度だったというふうに思うわけであります。

今月2日、日本情報経済社会推進協会が発表したマイナンバー制度の企業の対応状況を見ると、このマイナンバー制度に「取り組んでいる」という企業は3%、「計画中」が28%、約3割に過ぎません。大半が未着手であります。中でもやはり従業員が100名以下の中小企業では、25%であり、その中小企業の皆さん、なぜ25%かという理由は、なぜしていないのだということではありますが、「何をしたいかわからない」あるいは「制度自体がわからない」で、半数近く認知されておられません。企業は利益を追うことを求められ、メリットがあればいち早く導入するのは当然でありますけれども、今の実態は、民間に利益をもたらす制度ではないというふうに思うわけであります。いかがでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

議員さんからもご指摘のとおり、民間企業のほうにもマイナンバー制度、法人番号が付されることになりまして、その周知が情報の中では徹底されていないといえますか、認識が広まっていないという情報は、報道なんかでも聞くことがございます。

マイナンバーは年金、医療保険、雇用保険など、社会保障や税の手続で利用されることから、従業員の健康保険や厚生年金等の加入手続、それら給与の源泉徴収票の作成を行っていらっしゃる事業所の方、これらの方につきましては、マイナンバーを取り扱っていただくということになってきます。平成28年1月以降、税や社会保障の手続のため、それらの帳票

等の提出時期までに、パートやアルバイトさんを含め、全従業員のマイナンバーを順次取得し、源泉徴収票や健康保険、厚生年金、雇用保険などの書類に番号を記載すること、このようになってございます。各事業所においてもマイナンバーを、その内容に含む個人情報を適切に管理することも必要となってきます。事業所としてのメリットとしましては、いわゆる法定調書、これらの名寄せがスムーズに行えるようになったり、届出や報告、申告なども、今後もIT化によりまして利用が行えるようになることから、事業所の事務処理、そうした部分も将来的には軽減できていき、そういうメリットが生じてくるものと、このように考えてございます。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

中小企業の方々やはり困っておるわけです。ただでできるのではなしにお金を払ってそういうシステムをつくらなんわけです。加入していかんなんわけです。しかも、そういう情報管理をその企業がきちんとできるか。従業員の雇用してある本人だけではなしに、扶養家族とかさまざまな情報を知ることになるわけです。

それで、例えば年金機構の情報が約105万件流出したと。そして公務員、官もさまざまなきに、全てではないですけれども、そういう情報漏えいの事故があります。果たして日本全国の中小企業の事業所できちんとした従業員の情報管理ができるかどうか。これは甚だ疑問であると思います。

例えば、さまざまところで皆さんが働いていると思います。いわゆる性同一性障害の方、これは最近社会的に認知をされていっておる。そして、そうした皆さんを支援する方々の運動で、性別を表記する、このことを取りやめていく自治体、こういうのもあるわけです。そういう個人のプライバシーをきちんと守っていく、そういうことが行われてきておるわけです。社会の人権だとか民主主義、こういうことを推し進めていくということの中であるわけです。仮にこの方々が事業所でそういうことの漏えいがあったとしたら、この方々はほんまに仕事にもよう行かん、そういうことにもなっていくと。そういうふうに新聞報道では書かれております。

やっぱりこういうプライバシー、こうした性別違和を持つ、外見は男だけれども気持ちは女やというふうな人、そのまた逆の方もおられますし、そうした方々だけではなしに、将来的には、今の政府は、10月からの運用がまだ始まってもないのに、先ほども答えられていましたけれども、さまざまな分野に、医療やとか銀行の口座、こうした分野にもっと広げていく。こういうことを審議しているという、異常な国会だというふうに、ここで国会の話をしてあきませんけれども、でも認識として、それが私たちの大もとのあるべき姿かということ疑問に思うわけでありませう。

やっぱり弱者に対してほんまに優しい、そういう政治、自治体の行政、そういったことから言うて、こうした情報がいつ漏れていくかわからん。中小企業はどういうふうにして体制を組んでいったらいいのかわからん。こうしたことにやっぱりきちんと答えていかなあかんのちがうか、ちょっと待てよというふうなことを物を申していかなあかんのちがうかなというふうなことを思うわけです。

ちょっとそれました。それではないんですが、説明がちょっと。そういうふうなことがあ

ります。

政府の山口IT担当相は、今回の125万件の流出に関して、ゆゆしき事態と認識しているというふうに答えたそうでありますけれども、国民の莫大な財産を預かっている年金機構では、アクセスが認識された5月8日、全職員に対して注意を呼びかけたにもかかわらず、複数の職員がメール添付のファイルを開いた。こういったことで感染が広まったというふうに言われています。しかも、職員の使用するコンピューターが、最終的に数十台ウイルスに感染する、そういうお寒い状態であります。年金機構は、外部との接続は、サイバー犯罪を監視していた警視庁から5月28日に連絡を受けてから遮断するというお粗末さで、29日によりやく全拠点にネットからの切断が完了した次第ですということでありますけれども、けさの新聞を見ますと、きのうの参議院の厚生労働委員会で、6月4日19時、夜7時に遮断をしたと、うその答弁を衆議院の委員会でしておったというふうなことも明らかになりました。マイナンバーはマンションに言いかえるとマスターキー、このマスターキーを失ったとすると、各部屋のキーを全てかえなければなりません。1億人余りのマスターキーを誰が管理するのか。想像することもできない情報漏えい事件になりかねない。どんなセキュリティシステムを構築しても、サイバー攻撃に絶対安全とは言えません。少なくともリスク分散を図って、従来のように各行政の努力を促す、そのことのほうが国民への安心を保障する、そういうことにつながるのではないかと、そのように思います。

最近の情報では、防衛情報の抜き取りもあったというふうにしてはいますが、昨秋から本事件と同種のサーバーを使ってアクセスされていたそうです。防衛情報といえば、政府が年金情報よりも守りたいはずの情報、それですら被害を受けるもろさを露呈したのですから、白浜町として絶対容認してはならない、このように思いますが、いかがでしょうか。

マイナンバー制度で市場を動く資金、これは3兆円だそうです。この普及によって沸き立つ大企業と無限の被害を受けるかもしれない国民、この差は歴然としております。町長の考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長

長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

マイナンバー制度は安心・安全を確保するため、国において制度面とシステム面の両方から個人情報保護の措置を講じられてございます。制度面では、法に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集、保管が禁止されています。また、なりすまし防止のためのマイナンバーを収集する際には、本人確認が義務づけられてございます。マイナンバーが適切に管理されているかは、特定個人情報保護委員会という第三者機関が管理、監督することになってございます。また、法律に違反した場合の罰則が従来に比べまして強化されているところであります。システム面で見ますと、個人情報は従来通り、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理してございます。白浜町の住民情報は白浜町という形で国が管理するというものではございません。ですから、芋づる式の情報漏えいを防いでおるということになってございます。

行政機関での情報のやり取りは、マイナンバーを直接使うということはありません。システムにアクセス可能な者を制限、管理し、通信する場合は暗号化されます。また、平成29年1月から情報提供記録開示システムということで稼働が予定されてございますが、これ

はマイナンバーを含む自分個人の情報、例えば私の情報を誰が何で提供したのかとか、不適切な照会・提供がされていないかということが自分で確認できるシステムも稼働されるというようなことになってございます。

当町におきましても、町としての取り組みはもちろんのこと、国や県からの指導に基づいて、安心・安全な制度づくりの運用に努めてまいりたいと思っております。

ただ、議員ご指摘のように、この件につきましては、個人情報漏えいという感覚としては似たようなイメージを持たれるんですが、基幹系、業務系、いろいろシステムがございまして、今回の住民情報、こういったシステムと今回の年金情報の流出したシステムとは少し違いがございまして、一緒くたに申し上げることはできないんですけれども、ITの中で新しいウイルスとかが出てきて、完全、万全、絶対という言葉については、確かに議員のおっしゃるとおりなものだと、そこは認識してございますけれども、国の指導のもと、そういう部分についても万全を期していきたい、このように思っております。

○議長

10番 廣畑君（登壇）

○10番

るるお話を伺いました。第三者委員会がこの特定個人情報保護の管理をしていくというふうなことなんですけれども、町として特定個人情報保護評価、マイナンバーを取り扱う前に安全体制のチェックというふうなことなんですけれども、このことはされましたのでしょうか。

○議長

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

マイナンバーの制度が国から示された段階におきまして、それぞれ各市町村におきましても、住民の情報の量とかそうした部分が違っていて、当然保護評価のあり方もちょっと違う部分があるんですが、白浜町の場合はこういう評価が必要なんですということが示されておきまして、その評価は十分受けてございます。

○議長

10番 廣畑君（登壇）

○10番

できることは、ほとんど、全てではないと思うんですけれども、ほとんどしてきたと。このマイナンバーの方向は、今の段階で町としてはしておるというようなことでありますけれども、やはり現行法の利用対象というのは、税とそれから社会保障と災害対策、この3点ということで法として成り立ったわけです。先ほども言いましたけれども、今後の、まだ運用もされていない段階で、今の改定案、これを医療の分野とか銀行口座の民間の分野へ利用拡大をしていくと、こうしたことについては異議を挟まざるを得ません。なりふり構わずに広げることは、情報流出、リスクを高めて国民のプライバシーを危険にさらす制度であると、このように私は思うわけでありまして。

10月からの番号通知を中止して、制度の廃止も含めた検討、それから議論、呼びかけていくというふうなこと、こういったことが町としても必要ではないのかなと。情報漏えいの可能性はほんまにゼロではないわけですから、そうしたこと、さまざまな立場の人のことをよく考えて、やはり意見を具申していくということが必要であるというふうに思います。



私は撤回を求めていますけれども、このことについては、これで質問を終わります。

○議 長

以上で、1点目の情報流出とマイナンバー制度についての質問は終わりました。

次に2点目の、国立公園への指定についての質問を許可します。

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

国立公園の追加指定についてです。

過日の紀伊民報の報道によりますと、1954年7月6日に和歌山県が指定した田辺南部白浜海岸県立自然公園とそれから熊野枯木灘海岸県立自然公園を含む紀伊半島沿岸海域が、近く国立公園に編入再編されることになっていると、このようにしています。この状況のもとに、富田共有財産組合が所有している区域、大字、同じく角之丞谷は、同じく熊野枯木灘県立自然海岸公園内というふうに思っておるわけですが、この海岸線一帯も当然含むものと思っております。この土地に関しては、さかのぼること昭和48年4月28日、白浜町議会は、富田共有財産入会問題調停あっ旋議員団による調停成立によって、富田区民に対して、入会慣行集団として家庭用燃料等に雑木採取権が与えられ、現在に至っております。報道のように、吉野熊野国立公園において、何らかの制限の網がかぶせられるのか、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

国立公園への格上げについてのご質問をいただきました。白浜町は、田辺南部白浜海岸、熊野枯木灘海岸、大塔日置川、古座川県立自然公園の区域内にあり、今般、田辺南部白浜海岸、熊野枯木灘海岸県立自然公園の国立公園への格上げ、編入が、平成27年夏ごろの予定とお聞きしております。

議員がご心配されている県立自然公園から国立自然公園になるに当たりまして、何らかの制限の網がかぶせられるのかについてですが、県立自然公園も国立自然公園も同じ法律の考え方に基づく制度であることから、規制内容や申請方法、申請から許可になるまでの期間もほとんど変わりございません。違いとしましては、申請、相談窓口が県の出先、振興局から環境省の出先、これは自然保護官事務所になりますけれども、そちらのほうになることと、国立公園には管理計画書がある点以外に、特段の変更はございません。管理計画といいますが、法律では、例えば「周辺の景観と不調和でないこと」と記載されている許可の基準について、このままではわかりにくいいため、許可の基準を具体化、あるいは明確化したものでございます。こうした差異はありますが、特段の県立自然公園から国立公園になることによる新たな規制、あるいはデメリットは発生しないと考えております。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

指定区域内では、そういったこれまでどおりのことであると。ただし、管理計画、こういったもの、計画書を提出せんなんということでもあります。

国を代表する傑出した自然の風景地である国立公園は、現在県内に2カ所、それから県立

公園が12カ所ですか、ありまして、国立公園は約1万1,500ヘクタールと2つの県立公園を合わせて1,900ヘクタールです。海域を合わせれば9万3,000ヘクタールと、非常に広大な面積であります。まさに紀伊半島南部が一体的に指定されることで、知名度のアップが見込まれ、地域産業が活用するチャンスの期待は大きいと思います。10年前、紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産としてユネスコに登録されましたけれども、賞味期限は3年ほどとの世評の中で、今もって当地を訪れる来訪者は途切れない、非常に喜ばしく思うわけであります。世界遺産は、特に登録までも力を尽くすことは当然ですが、登録後、その遺産を利活用し、世界の人々を快適にお招きすることが非常に大事なことだと思っています。

今回、県立から国立へと2ランクも格上げされる。これを機会に、白浜町としてこの昇格をどのように受け入れ、付加価値を高めようとしているのか、町長にお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

国立公園は、我が国の風景地を代表するとともに、世界に誇りうる傑出した自然の風景地である場所を指定要件としています。国民の宝として優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、地域の魅力や誇りを損なわずに、持続可能な形で教育や観光などの地域振興に生かしながら、国民の健康や休養、学習にも役立てることを目的とした自然公園です。

今回の県立自然公園から国立公園への格上げにより、知名度や地域イメージの向上を通じた、例えば国立公園の美しい海で育った安全でおいしい魚などの地場産品のブランド化やイメージアップ、また、観光地として訪れてみたいと思う機会がふえるなど、地域の各事業のPRに役立つことが想定されます。また、公益に資するものとして、漂着ごみの回収などの美化清掃や、動植物の保全や自然環境の再生、調査、生態系保全のための防除作業、通景伐採。通景伐採といいますのは目の前の木を切って見通しをよくすることですけれども、こういったものの景観の確保、そして歩道、園地などの利用環境の整備、自然とのふれ合いや環境教育などの各種施策について、今まで同様の、町や県の施策に加えて、国も協力できるようになります。

これらのメリットを町内の自然公園はもとより、南紀熊野ジオパークとも情報をリンクさせ、地域全体の魅力をこの国立公園を通して発信していくことが可能だというふうに考えてございます。

ですから私はこの国立公園への編入、県立公園が国立公園に昇格するということは、千載一遇のチャンスだというふうに思っておりまして、大きな観光の新しい起爆剤になるのではないかというふうに考えています。

○議 長

10番 廣畑君(登壇)

○10 番

よくわかりました。そうした価値をほんまに高めていくことをしていかなあかんというふうなことも同じように思います。

環境省が進めている、みなべ町から串本町までの2つの県立公園の中の海岸域には、多く

の地質遺産、今、町長もおっしゃられたジオサイトがあります。町内では国指定となった円月島や千畳敷、白浜温泉を代表するこのような資産があり、南には橋杭岩が、南紀の特徴的な地質を証明するサイトがあります。中にはさらし首岩などという物騒な資産もあるようですが、これは田子の海岸にありますけれども、それらを引つくるめて南紀熊野ジオパークとして推進している機関や団体の動きも活発であります。

さて、このジオパークに関係してのことと思いますが、近く見草崎が国指定天然記念物にされると仄聞をしましたがけれども、見草崎は、今は亡き和歌山大学の原田哲朗先生が記した「紀の国石ころ散歩」でも紹介されてます。「砂の浜」の項では、砂紋、砂の紋です。古くは漣痕、外来語ではリップルマーク、このように言うそうですけれども、そのできる過程が江津良とともに紹介され、「海底火山」の項、沿岸地域で盛んな捕鯨では、人間と鯨のかかわりは大層古いとして、捕鯨は江戸時代初期であるが、数年前、ここで数年前というのはこの本の中に書いてあるわけですがけれども、鯨の化石が見つかったとあります。1988年の出版でありますから、30年ぐらい前の話です。このあたりの地層は、田辺層群と呼ぶ約1,500年前の浅い海底でつくられていることから、化石となった鯨は当時このあたりを回遊していたことになるとして、一般に化石として発見されることは万に一つらしく、この辺では数えきれない鯨が白浜沖で群れをなしていると思われるのであります。しかも、県内では初めての哺乳動物の化石とされるので、国指定を機会に、ぜひとも町民への周知に努めていただきたいと思います。残念なことに国道から海岸への通路が不便であったり、危険を伴う場所もあるので、あわせて整備を望むものであります。

次の文化財関係との関連がありますけれども、富田の川口に対の浦というちょっとした海岸があります。この川口を見晴らせる小高い山頂に、地元ではホケットサンという宝きょう印塔があり、町指定文化財になっています。江戸時代初期に建立されたもので、菱垣廻船の隆盛ともかかわっているものです。一時期、妙見講の人々が整備やおまつりなどをされていたそうですけれども、その方々の高齢化やそれに伴って亡くなるなどで、その後荒れたままになっていました。それを見かねた地元の一住民によって、見晴らしがよくなるように雑木を伐採したり、坂道を階段状にするなどして、訪れる人たちが使いやすくしてくれた。夏のハマボウの咲くころは散策コースとして利用されていると聞きます。

このたびの国立公園の格上げによって、整備を辞めざるを得なくなる危惧もありますが、今のお話ですと、特にそれは無いというふうなことであります。しかし、町として、こうしたことに対してどのような対応をしてくのかというふうなことをお聞きしたいと思います。富田の川口の老人福祉施設を過ぎたあたりから頂上までのところに手製のベンチなどもところどころ置いて、入所された方も日々利用しながら、健康増進のために歩いているというふうなことであります。検証すべきことでもあるのちがうかなというふうなことを思うわけですが、このことについてお尋ねをします。

○議 長  
番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま廣畑議員のほうから見草崎とホケットサンについてのご質問をいただきました。

まず、見草崎についてご答弁させていただきます。議員が申されたとおり、南紀熊野のジオパークのジオサイトに選定されています。海底にある円形の盆地に堆積した田辺層群の上

層部が分布し、見草崎には浅い海に堆積した地層特有の堆積構造を観察することができます。また、貝、鯨、蟹などの化石が発見されているところです。港の対岸には、かつて地層の中を泥が数百メートル上昇した、いわゆる泥ダイアピルというものも観察することができます。

ただ、議員がおっしゃるところの国指定天然記念物になるというお話につきましては、和歌山県の担当または教育委員会のほうにも確認しましたが、今のところそういう話はないということであります。ただ申請となれば、必ず教育委員会が受け付けすることにもなりますし、申請の可能性もあるということであれば、観光課としてもそのあたりは注視していきたいと思っています。

通路の整備については、見草崎は今回国立公園に格上げされる地域内にもなりますし、またジオサイトにも登録されているところでもありますので、今後関係機関とともに協議の上、検討していければと考えています。

次に、ホケットサン場所についてですが、この地域は現在も県立自然公園外であり、今回吉野熊野国立公園に格上げされるという部分でも範囲外となっておりますので、整備については特に問題なく今までどおり可能な場所です。地元の方々がベンチを置いたりいろいろなことをしていただいているというご厚志には大変感謝を申し上げます。

以上です。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

ホケットサンについては、県立自然公園の範囲はこのあたりというふうなことは知っておったんですけども、その辺はきょうの答弁でよくわかりました。

それとやはり先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、このように、県立公園が国立公園になっていく中で、先ほども言いましたけれども、付加価値を高めるというふうなことでは、こうした隣に、県立公園の中にはないけれども、こうした白浜町の文化財がある、あるいはハマボウの公園が地元の人らで整備されておると。そしてそれを利用したり、このホケットサンもインターネットで紹介される中で、外国人も来るし、JAの団体さんも歩いてきたよ、見晴らしもええさかいにというふうな話を地元の管理をされておる方にお聞きしました。

やはりジオサイトだけではなく、そういうアプローチといいますか地域の文化財も含めて観光資源、付加価値を高めていくというふうなことが必要であるんちがうのかなと、それは先ほどの町長の答弁にもあらわれているのかなと。きちんとせんならんことはせんなんですけれども、それをまとめていく、組み合わせしていく、そういうことが大事ではないか、役場の中でもそういうふうなことが大事ではないかというふうに思います。

このことについては、これで終わります。

○議 長

以上で、2点目の国立公園への指定についての質問は終わりました。

次に、3点目の文化財の適正管理についての質問を許可します。

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

文化財の適正管理について、お伺いします。

指定文化財には、国、県、それから町、3種の文化財がありますけれども、今回特に町指定文化財に絞って質問したいと思います。

先ほどの質問でもふれましたけれども、角之丞谷の宝きょう印塔、これは町指定の文化財です。町内では最古の建造物で、民間人からの通報によって調査されたものです。

今回例として取り上げたいのは、町指定の文化財であるタタラ遺跡についてであります。私も以前、この遺跡の遺物を目にした記憶があります。このタタラ遺跡が町指定になった経緯を示す書類がまだないと、見つかっておりませんというふうなことです。合併前、町内にこのタタラ遺跡は3つ、十九淵の谷奥に2カ所、それから椿に1カ所あります。それは全て町指定されているものですが、これの文書として残るのは、白浜町誌だけではないかと思えます。文化財の管理の方法として適切なものとは思いませんけれども、教育委員会の考えをお示しいただきたいと思えます。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

ただいま廣畑議員から文化財の管理についてご質問をいただきました。

白浜町指定の文化財につきましては、現在、建造物1件、美術工芸品28件、無形民俗2件、史跡13件、名勝1件、天然記念物6件の、合計51件となっております。文化財の指定につきましては、白浜町文化財保護条例第4条の規定に基づきまして、所有者、占有者、保持者の同意を得た上で、白浜町教育委員会が、国及び県の指定を受けていないもの以外の文化財のうち、町の見地から価値の高いものを白浜町文化財保護審議会の諮問を受けた上で指定をしております。

文化財の管理につきましては、文化財保護条例第8条に規定しておりますとおり、原則として所有者等が行うこととなっております。ただし、条例第13条には、予算の定める範囲で、所有者に対し、指定文化財の管理、修理、または復旧に係る経費の補助を行うことができます。また、教育委員会では、文化財指定台帳を整備し、管理しておりますし、そのほかにも年2回、指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地について和歌山県文化財保護指導委員による文化財パトロールを実施しているところであります。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10番

このタタラ遺跡、今教育次長がご答弁の文化財保護条例の条文はそのとおりだと思うんですが、タタラ遺跡についてどういうふうな経緯で申請をしてきたかというふうなことがやっぱり残っておいたらええのちやうかなというふうに思ったわけです。

先ほども教育次長の答弁にありましたけれども、条例の中に、もちろん指定文化財の所有者が管理をしていくというようなことなんです。先ほどもそう言われたかな、この条例の中には所有者等というようになっていきますし、必ずしも所有者だけが管理をしていくというふうなことではないようにも思います。発見できればそうした経緯がわかるものがあったらええんちやうかなというふうにも思いますし、町誌に、このタタラ遺跡3号までがありますけれども、これしかないのかなというふうな思いもしておいたわけでもあります。

町誌には、「当タタラ遺跡は現在なお不明確とされている銅文化の発達過程を解明する貴重な資料である」。それから「タタラ遺跡の復元と現状保護を行うために、町指定文化財として指定する」とあります。この指定当時の意気込みをぜひ実行すべきではないかというふうに思います。タタラというのは、鉱物を溶解する際に火力を高める大きなふいご、もちろん私がここで言うことではないですけれども、歌舞伎の所作や妖怪一本タタラに派生して使われ、10年ほど前に富田でありましたカシャンボ騒動、谷地区でありましたけれども、その原因にもかなり関連しているものと思います。こうした復元と現状保護を行うというふうなそういったことについて、ご答弁をお願いします。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

ただいま廣畑議員が例として挙げられました富田坂タタラ群1号、2号、3号遺跡につきましては、それぞれ1号遺跡、2号遺跡が昭和50年8月19日、3号遺跡が少しおくれまして昭和52年7月29日に町指定史跡として指定されております。台帳記載の指定概要では、「年代、工法等については不明であるが、銅精錬跡の遺跡である。現在なお不明確とされている窯の構築方法及び正確な規模、年代等の学術解明をする上において、貴重な資料である」というふうに報告がされてございます。また、当時調査を担当されました大原満氏、現在の白浜町文化財保護審議会の委員長でございますが、大原氏が後に発表された論文によりますと、出土した土器からは江戸時代初頭に構築されたものではないかとの見解がござい

ます。タタラ群遺跡につきましては、現在は現状保護がなされている状況でございますが、議員ご指摘のとおり、タタラ窯跡遺跡がどのようなものであったかの復元研究につきましては、指定文化財の活用を図る上で今後検討していかなければならない課題であると考えてございます。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

今のご答弁で、そういった課題であるというふうなことです。

昭和52年というふうなことでありますけれども、発見されて30年余り、40年近く経過するわけなんですけれども、やはりそうした復元をしていくということも1つのこれからのまちづくり、まちおこし、それから先ほどの県立自然公園の国立公園化などとかかわって、資源を観光資源としていくという一助になるのではないかというふうに思います。

そうした今の答弁があったんですけれども、文化財に指定したまま放置しておくという文化財も多くあるのではないかというふうに思われますけれども、一度そうした文化財の見直し、こうしたことも必要ではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

先ほどの条例にもあったけれども、所有者が民間人の、民間の団体などが多くて一律に扱えないという困難さはありますけれども、そうした指定当時の熱意を発揮していただきたいというふうにも思うわけですが、見直しについてどうでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

## ○番外（教育次長）

ただいま文化財の見直しについてご質問をいただきました。

ただ文化財の見直しにつきましては、やはり保護審議会という審議会を経る必要がございます。またどういった形で見直しをするかというのも今後の課題であるかとは考えますけれども、現時点で、今51カ所ある町指定の文化財のほうをどういうふうに見直していくかというところから始めなければならないと考えてございます。

ただそうした場合、相当の期間を要するかと考えてございます。またそのことが可能なかどうか。ただ文化財の指定と申しますのは、大きな目的といたしましては、保護法で守る必要があるものというのが大前提となっております。というのは、当時の状況のまま残すというのが保護条例の主たる目的でございますので、先ほど、見草崎の話もありましたけれども、ジオサイトに登録されておる中で、仮に今後ジオパークの中で、そういった見直し等が必要であれば、登録のほうも考えていく必要があるとは考えておるんですけれども、現行の51カ所につきましては、おっしゃるように、51カ所のうち白浜町の管理は3カ所でございます。残りの48カ所については個人であるとか団体の方々に管理のほうをお願いしておりますので、そういった方々との協議も必要になってまいりますので、現在のところここで見直しますというふうな回答は、ちょっと控えさせていただきたいと考えてございます。

## ○議長

10番 廣畑君（登壇）

## ○10番

問題提起というふうなことで捉えていただきたいと思います。

それから、住民への啓発について、もう1つ例を挙げておきますと、高速道路がこの7月から開通し、白浜まで来て、それからフラワー道路が中村まで来て栄へ来るというふうなことであります。9月の国体へ向けて開通をしていくわけなんですけれども、建設に当たって国交省の住民説明会があつて、参加した住民から、天然記念物のオオウナギがあるのに環境影響評価をしているのかという指摘があつて設計変更を余儀なくされ、橋脚を減らし、国道との交差点が3メートルもかさ上げしているのはオオウナギの力、そういうふうに言えるものです。

この富田川のオオウナギに関して、県や関係省庁が全力で生息調査をしているということで、文化財においても指定後の調査が必要なことをあらわしているわけで、住民啓発の機会となるように実現されると、このことも提起をしたいというふうに思います。

それから先ほどの次長のお答えがありましたけれども、文化財保護条例で、町民は第3条に「この条例の目的を達成するために措置について協力する」というふうなことがありますし、所有者については、「大切に保存するとともに文化的活用に努める」と、こうしたことが3条2項でうたわれております。そういうふうなことからいって、先ほども答弁がありました、51件の町の文化財、この中で、例えば公開はしておるんですけれども、第14条の公開で、「指定文化財の所有者等に対して教育委員会は指定文化財を公開し、または出品することを勧告することができる」と、このようにあります。何が言いたいかという、この美術工芸品、そうしたことの中で、例えば公開の会をして、幾つかしか町の文化財はありませんから、津波警告板であるとかそれを借りてきて一堂に展示をするとか。そして湯崎の温泉碑の原板、こうしたものが移動できるのであれば、こうしたものを借りるとか展示をするとか、

六波羅御教書、これは観福寺にありますけれども、こうした皆さんに公開をして知ってもらおう。興味のある人しかなかかわからないですけれども、そうしたこともこれから必要ちがうのかなと、そのようにも思うわけです。

それと、こうした文化財のパンフレットなども住民に周知をしていく、文化的な活用に努めていくというふうなことでは、例えば今教育委員会へもらいに行ったらあるのかどうかわかりませんが、そうしたこともやっぱり再刊をしていくというふうなことが必要であるんちがうのかなというふうなことを提案をしていきたいと思うのですが、そういう点についてどうでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

まず1点目の文化財を一堂に集めてという部分につきましては、やはり所有者等の同意等も要るかと思しますので、ちょっと難しい部分もあるのかなというふうに考えております。またパンフレットにつきましては、平成5年に国、県、町の文化財を集約したこういった冊子がございますけれども、いかんせん22年前の冊子でございますので、現在新たに追加されたものであるとかが載っていないのが状況でございます。

ただ、文化財を皆さんに知ってもらうという意味で、文化財の場所場所に看板等を設置して、その文化財はどういったものかというのを周知していくという方法はあるかとは思いますが。これについては、今のところ町内で51カ所のうち何カ所かは把握していないんですけれども、多くの史跡のところに看板を設置させていただいております。ただ、そういった看板につきましても、管理者であるとか所有者の意向で、最近油をまかれたというような部分もございますし、そういった部分で余り公開をしてほしくないという、そういった文化財もございますので、一概に全てできるかどうかというのは難しいんですけれども、今後そういった形で文化財のほうを何とか周知してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

終わりますけれども、やはり冊子などについても普及していく必要があるんちがうかなと。今20年前とおっしゃられたけれども、そして追加してきちんとしたものをつくっていくということが必要があるんちがうかなと思います。そうしたことが付加価値、やはりこうした今の機会に、文化財と国立公園というのは余り関係ないようには思うんですけれども、やはり白浜町として一体的に考えていって、それを売り込んでいくというふうなことも必要であるんちがうかなと思いますし、このリストを見せてもらうと、合併してから日置のお寺に幾つも鎌倉時代とか室町時代のがありますし、僕らも不勉強でよう行ってないんですけれども、そうした旧日置川町のほうにほんまにようけあります。そういったことを網羅して、きちんと冊子をつくって、自分たちでも勉強をしつつ、住民にも啓発をしていく、そういうことが必要ちがうのかなというふうなことを思います。

これで終わります。

○議 長

以上をもって、廣畑君の一般質問は終わりました。



暫時休憩します。

(休憩 11 時 55 分 再開 13 時 00 分)

○議 長

再開します。

6 番、長野君の一般質問を許可します。長野君の質問は総括形式です。J R 紀勢本線について、平草原公園について、観光戦略・観光振興についての質問を許可します。

6 番 長野君（登壇）

○6 番

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。

まず初めに、質問事項 1、J R 紀勢本線についてお尋ねします。

その 1 点目、J R 紀勢本線の利用促進に向けた環境整備について質問をいたします。近畿自動車道紀勢線の紀南地域への延伸や、一般道路の改良もあり、紀勢本線の利用客は年々減少しているようであります。J R 西日本和歌山支社によりますと、10 年前に比べ管内の利用客は 1 割減、白浜より南方面は 3 割減少しております。特に紀勢本線沿線の住民の皆さんの利用が著しく減少している状況にあるとのことでもあります。

その打開策を打ち出すため、沿線の 24 市町村で構成された紀勢本線活性化協議会が平成 6 年 12 月に発足されています。昨年の 7 月 30 日に開かれた協議会の総会では、次の 3 項目の申し合わせがなされたそうであります。1 つ目は会員市町村主催のイベントなどでは、公共交通機関を積極的に利用して来場するように呼びかけること。2 つ目は、広報誌などを通じて住民の皆さんに鉄道の利用を P R すること。そして 3 つ目は、職員の出張は可能な限り J R を活用すること。

ちなみに J R を利用するメリットは何があるかと考えてみますと、安全性が高い、自分で運転する必要がない、寝ていても目的地に着く、和歌山が誇る海岸線や名所などの景色がじっくりと楽しめる、お酒をたしなむ人は飲酒も可能であります。読書や書類に目を通したり、作成もできます。人と人とのふれ合いがあるなど、たくさんのメリットが考えられます。また、観光客のみならず、車の免許を持っていない地域の学生や一般の方などにとりましては、本当に大事な大事な移動手段でもあります。

そして鉄道の維持、発展に努めることは、バスやタクシー、最近ではレンタカーなどの二次交通にもつながり、業界の発展が地域の経済効果をもたらすものと考えます。さらには徒歩やレンタサイクルでゆっくりと町なか観光を行ってもらうことにより、飲食や買い物をしていただく機会もふえ、地方の観光業が目指す滞在時間をふやすことへのきっかけにもなります。

さて、次に車両に目を向けますと、現在、紀勢本線を走る特急くろしおは 3 種類であります。急カーブでも車両を傾けて速度を落とさずに走れる振り子式の 381 系と、283 系、振り子式ではない最新の 287 系であります。皆さんもご承知のように、振り子式車両は高速化を実現するため導入されたわけですが、その走行中の左右の振りによる乗り物酔いや、疲労感を感じる人が多く、やや快適さに欠けるとの悪評もあり、それが敬遠される理由の一つとさえ言われているのも事実ではないでしょうか。

そんな声をよく耳にしておりましたので、J R 和歌山支社長や関係者の皆さんとお会いするたびに、振り子式ではない車両のほうが乗客は喜んでくれるのではないかと話を

し、要望などをしてきたところでもあります。そうした中、大変朗報と言うと、これまで高速化のためにご尽力してこられた関係各位や、振り子式車両にお叱りを受けるかもしれませんが、昨年12月、平成27年春のダイヤ改正発表の際に、特急くろしおパノラマ車381系の老朽化に伴う取りかえを予定していると発表がありました。そして12月31日付の新聞には、「元祖くろしお引退へ」の見出しで、詳細についての報道がなされました。その記事によりますと、入れかえが予定されている381系の後継には、北陸線などを走る特急しらさぎで使用されている683系が候補に上がっているとのこと。この683系は振り子式ではないため、和歌山新宮間の所要時間は今よりも10分ほど長くなりますが、快適さは増すのではないのでしょうか。利用客の増加が期待されるわけでもあります。

和歌山県では、JR西日本と関係市町村と連携を密にし、これまでも利便性、快適性を向上するための環境整備に取り組んでいるとのことでもあります。どこでも誰でも自由に使いやすくといったユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが安全で安心して利用していただけるよう、鉄道駅のバリアフリー化を推進していると聞いております。最近では、3月に、紀伊勝浦駅が整備を完了しました。また、御坊駅でもバリアフリー化の整備を実施しております。ゴールデンウィーク中の紀勢本線の特急列車くろしおの利用客は、去年同期比13%増の8万1,870人が乗車したそうでもあります。双子のパンダ効果が大きかったと報道されていまして。

和歌山DCでのJRへの注目、新車両の導入などを機会と捉え、特に利用客が減少の一途をたどっている紀勢本線の白浜新宮間の利用促進を図る対策を、官民一体となって講じていかなければならないと思いますが、車両のほかにも利用してもらう駅の快適さや利便性の向上も重要だと考えます。紀勢本線は地域住民の方々の通勤、通学などの生活路線としてだけでなく、観光振興、地域振興の面でもきわめて重要な路線であります。利便性、快適さを高めることは非常に大切であると考えます。

利用促進に向けた観光整備は早急な課題の一つであると思うが、バリアフリー化を含めた支援の働きかけなど、基本的な対策をどのように考えているのか、当局の答弁を求めます。

次に、質問事項2、平草原公園についてお尋ねいたします。

その1点目、公園内の白浜民俗温泉資料館の今後の管理運営方法について質問いたします。平草原公園は、白浜町の町並みを一望できる高台にあり、緑あふれる園内には、桜並木や梅園などがあり、春の花見シーズンになると連日、町内外からたくさんのお客が訪れます。季節ごとに水仙、菜の花などの四季折々の花が園内に咲き乱れ、カメラマンたちの撮影スポットにもなっております。また、公園の外周には、延長2キロメートルのファミリートリムコースがあります。赤土舗装された起伏に富んだコースに沿って、遊具が10カ所に設置されていて、楽しみながら体力づくりができるようになっています。本当に緑豊かで家族で楽しめる申し分のない公園であると思えます。

しかし、園内の白浜民俗温泉資料館に目を向けますと、少し管理運営等について考えなければいけないと思えます。資料館の1階へ行きますと、温泉の掘り方、昔の白浜温泉の写真の展示、白浜の地層断面図、白浜温泉に関する歴史的な貴重な資料ばかりであります。また、2階は民具、民俗資料の展示であります。ここに展示している品々は、町民を初め多くの皆様方の積極的な協力により寄贈いただいたものばかりです。文明の発達には急激なものがありますが、ほんの少し昔を振り返ってみると、そこには思わぬ大事なものが残されているよ

うな気がします。農、漁業を中心とする生産、なりわいはもちろんのこと、日常の生活にしても、その時代時代にそれぞれが工夫を凝らし、汗を流して生き抜いてきた歴史を忘れ去ることはできません。その匂いのしみついているのが民具であり、民俗資料なのです。簡単な品に見える道具の一つ一つにも先人たちの生きてきた歴史が刻まれています。貴重な資料を提供していただいた人たちは、どのような気持ちでこの資料館を見ているのだろうかと考えたとき、少し悲しい気持ちでいっぱいになりました。

我々の先人が今まで築き上げてきた白浜であります。先人たちの生きてきた歴史があればこそ、今の白浜町があるのではないかと思います。白浜民俗温泉資料館に寄贈していただいた貴重な展示の品々を、我々は後世まで引き継いでいかなければならない義務があります。来ていただいたお客様にもっと白浜の歴史、白浜のよさを知っていただきたいと思いますので、今後の資料館の管理、運営方法の見直しを考えてはいかがなものか、当局の見解を求めます。

次に、質問事項3、観光振興・観光戦略について、お伺いいたします。

その1点目、午前中に水上議員からも質問がございましたが、道の駅の新設について質問をいたします。

このことについては、平成24年第2回定例会にも質問をさせていただきました。そのときの当局の答弁は、「今後高速道路インターチェンジ開設に伴い、町内へアクセスする車の流れも変わってくると考えられるので、道の駅整備につきましては、町と道路管理者と一緒に進捗するものであります。また、白浜温泉への道の駅を整備することにつきましては、国土交通省近畿整備局からも積極的な提言をいただいておりますので、この機会をとらまえて、前向きに取り組めるよう、調査、研究してまいります」との答弁でありました。早いもので、あれから3年の月日がたちました。この間に上富田町、すさみ町、太地町で道の駅の建設が開始されています。

白浜町富田国道42号線から白浜空港に通じる県道フラワーラインは、近畿自動車道紀勢線開通と紀の国わかやま国体に合わせて一部供用を開始し、2016年度中には全線開通すると思われます。紀勢線の白浜インターチェンジとも連結をしているので、白浜温泉を訪れる車の流れが大きく変わることも考えられ、白浜温泉への集客効果が期待されています。白浜町では、現在、志原海岸、椿はなの湯、白浜温泉街には道の駅がございません。

道の駅は3つの機能を持ち合わせております。1番目、24時間利用可能な公衆トイレと休憩機能を持っています。2番目には道路情報や歴史、文化等さまざまな情報を発信して、利用者との交流、3番目に道の駅をきっかけに町と町とが手を結び、地域づくりに取り組むことができます。

道の駅椿はなの湯は、今年度日本政府観光局から外国人観光客案内所の認定を受けました。近辺では、田辺市秋津川の紀州備長炭記念公園を含めて、道の駅全国63カ所であります。この制度は案内できる内容の違いから、「カテゴリー1、2、3」「パートナー施設」と分類されています。椿はなの湯は「カテゴリー1」に該当し、地域情報の交流拠点として、常駐ではない英語のスタッフを置いたり、英語通訳サービスを使ったりして、地域内の交通案内ができます。外国人旅行者には、日本政府観光客海外事務所やホームページで案内所の場所や連絡先を周知していただけます。

また、道の駅は防災拠点としてなくてはならないものになってきています。道の駅の防災

拠点としての強みは以下のとおりでございます。道路とつながる広いスペース、道路利用者、地域住民、支援部隊の受け入れが可能であります。次に、避難所、食料・飲料水等のストックが可能であります。ちなみに、重点道の駅に選ばれずさみ町の道の駅は、巨大地震、津波発生時には、住民や観光客の避難場所になるほか、広域防災拠点となれるよう、防災機能が充実します。最近、国の重要課題、地方創生の拠点として、特産品など地域ブランドの発信に加え、人口減少が進む地方に観光客を呼び込む効果などが期待されています。

そうしたことを鑑み、私は白浜の温泉街に道の駅はぜひ必要と考えますが、道の駅建設について今までの取り組み状況、また、今後の取り組みについて当局の答弁を求めます。

続きまして、2点目の県道白浜温泉の周辺の駐車場の整備と歩道の新設について質問をいたします。

5月29日付の地方紙に、整備中の近畿自動車道紀勢線のうち、田辺白浜間14キロメートルを7月中に開通すると報道されていました。高速道路南紀白浜インターチェンジ開設に伴い、町内へアクセスする車の流れも変わってくるものと考えられます。

昨年新しく、少し懐かしい名所、番所山公園がオープンしました。訪れた観光客の皆さんは緑豊かな遊歩道を歩きながら、海に浮かぶ円月島などを楽しんでおられます。県道白浜温泉線を車で通ってみると、県道沿いに車を駐車して円月島をバックに写真撮影をしている多くの観光客の皆さんの姿を拝見します。多くの観光客の皆さんに臨海に来ていただいておりますが、県道沿いに車を駐車するのは大変危険であります。駐車場の整備が急務だと思いますが、対策等をどのように考えているのか、お伺いします。

また、観光客の皆さんにゆっくりと白浜温泉を見ていただくためにも、誰もが安心して歩行ができ、歩行者の安全確保を図る対策として、瀬戸の漁協前から臨海までの歩道の新設を早急にしていかなければならないと思います。和歌山県あるいは関係機関に対して歩道の新設の強い働きかけが必要と考えられますが、当局の答弁を求めます。

#### ○議 長

長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

#### ○番 外（町 長）

ただいま長野議員から、JR紀勢本線の利用促進に向けた環境整備につきましてのご質問をまずいただきました。

JR紀勢本線の利用促進に関しましては、議員からもございましたように、沿線の24市町村で構成しています紀勢本線活性化協議会でも議論をしており、公共交通機関の積極的な利用やPR活動、また職員の出張時のJR利用の申し合わせを行っているところであります。職員の出張につきましては、議員もご存じのとおり、関東方面へは航空機の利用促進から飛行機を利用しており、県内においては経費削減の取り組みから、公用車による出張を推進しているところであります。JRの利用につきましては、中国、四国地方や九州方面への出張で利用しているところであり、出張先によって切り分けて取り組んでいるところでございます。

本協議会は、紀勢本線に関連する地域が主体となり、紀勢本線を活用した産業や観光などの活性化を図るという趣旨で設立されたものでございます。これから全国的な高齢化社会を迎え、観光地白浜を訪れる観光客につきましても、その割合が高くなるものと思っております。

す。そうした意味でも、安全性の高い公共交通機関であります紀勢本線の役目は重要であり、今後も本協議会を通じ、利用促進に向けた努力をしなければならないと考えております。

また、利用促進に向けた環境整備の1つとして、公共交通機関のバリアフリー化、具体的には白浜駅におけるエレベーターの設置検討がございます。観光地白浜の陸の玄関口である白浜駅をいかに整備するかということは、地域住民の生活路線としての利便性、快適性を高めていく上でも今後の大きな課題であると考えています。

議員からのご質問の中で、より快適な運行が可能な車両への入れかえが予定されているとのお話もお聞かせいただきました。こうした快適な時間を過ごすことができる車両への更新と、観光客を含めた駅を利用されます皆様が不自由なく利用できる環境づくりを行うことが、これからの利用促進にもつながり、観光地白浜の玄関口にふさわしい環境が整うのではないかと考えております。

エレベーター設置を含めた白浜駅のバリアフリー化に関しましては、西日本旅客鉄道株式会社様に対しまして、要望書の提出を行ってきたという経過もございますが、一方で、町といたしましても、一般財源から多額の負担をしなければならないといった財政面での大きな課題もございますので、庁内でも十分な議論をした上で、西日本旅客鉄道株式会社並びに県とも協議を続けていきたいと考えております。

次に、白浜民俗温泉資料館の今後の管理、運営方法についてご質問をいただきました。

白浜民俗温泉資料館は、平草原公園内に位置し、日本三古湯の一つである白浜町にふさわしい温泉に関する資料展示と郷土の歴史や生活文化に関する各種資料を保存、展示し、観光施設として、また本施設が紀の国わかやまにふさわしい、木の香り豊かな建築物であることを通して、木材需要の拡大を図るべく建設された施設であります。白浜の温泉資料はもとより、全国の温泉に関する情報や白浜の歴史、風俗などを映像やパネルを使って紹介しており、見て、聞いて、触れて、楽しみながら体験できる施設として、平成元年7月にオープンいたしました。

しかし、当初は入場料をいただいておりますが、施設の赤字運営が続き、人件費等削減のため、平成20年度から無人化、無料開放としてございます。その後、入場者は約10倍となりましたが、年々右肩下がりとなっている現状であり、展示機械も故障などにより縮小し、また現在空調設備の使えない状態で、管理運営も十分行き届いているとは言えない状態です。

議員が申されますとおり、この貴重な資料を後世まで引き継いでいかなければならず、ご来場いただいたお客様にもっともっと白浜の歴史、白浜のよさを知っていただくために、何らかのアクションを起こさなければならないと考えています。

例えば1階の空きスペースを利用して町内のサークル、団体に作品などを展示していただくなどして、館の管理をしていただき、活性化を図れないか等、今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、白浜民俗温泉資料館に展示している民具や資料につきましては、教育委員会が管理しているものであります。この民具や資料は、長野議員のおっしゃるとおり、多くの皆様からのご協力により寄贈していただきました郷土の貴重な資料の数々であります。現在は常設展示を行っていますが、来館された方々が見学しやすいよう整理し、展示方法などについても教育委員会とともに検討していきたいと考えています。

施設利用については、昨年度、町内の小学校4校の児童が、平草原公園へ遠足に行った際、白浜民俗温泉資料館を見学しています。今年度においても、普段は見る機会の少なくなった昔の道具や貴重な資料が展示されていますので、より多くの児童・生徒に見学してもらい、自分たちが住んでいる白浜のことをもっと知ってもらえるよう、教育委員会からも各学校へお願いをしているところであります。

続きまして、白浜温泉街への道の駅新設についてのご質問をいただきました。

白浜町の道の駅は、ご存じのように椿はなの湯、日置川地域の志原海岸の2カ所になっております。白浜温泉街地域には道の駅がないのが現状であります。議員がおっしゃるとおり、道の駅は観光情報の発信拠点、防災拠点になるものであり、また道の駅として登録されているところは、観光振興、地域振興にも大いに力を発揮しています。この7月の夏休みには、近畿自動車道紀勢線が南紀白浜インターチェンジまで開通し、今までは南紀田辺インターからの観光客の入り込みでありましたが、今後はその流れも変わり、南紀白浜インターからおりの観光客の方が多くなることも予想され、椿、日置川地域にある道の駅が白浜温泉街にもあれば、大きな観光の魅力アップにもつながり、町内の3カ所の道の駅も線につながることも可能となり、それらが連携を図れば、町内の広域的な観光の1つにもなっていくものと確信をしております。

現状では、新たな施設を設けることよりも、白浜温泉街にある現状の施設を道の駅として登録できないかと考えています。まだまだ検討、協議が必要であります。例えば平成25年7月にオープン完成した町の漁業振興施設でもあるフィッシャーマンズワープ白浜ですとか、あるいは茜千畳茶屋なども候補となり得ると考えています。今後は、国、県等の関係機関へも、整備のための事業制度や補助制度などの話を聞かせていただき、そして庁内の関係課とも協議をさせていただきたいと考えていますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議 長

番外 観光課長 愛須君（登壇）

○番 外（観光課長）

長野議員からは、円月島周辺の駐車場対策についてご質問をいただきました。

近年、特に夕日の沈む時間帯をピークに、たくさんの観光客の方が県道沿いに駐車しているのが現状であります。町内経済団体からも駐車場対策を望む声が上がっているところであります。駐車場については、現在、白浜町臨海駐車場を、臨海商店会へ指定管理し、運営をお願いしていますが、4月1日から10月末までは夕方5時に閉鎖し、11月1日から翌年の3月末までは夕方4時に閉鎖となっており、夕日の沈む時間帯には駐車場があいていないため、観光客の方々はどうしても県道沿いに駐車をしてしまうところであります。担当課としましても、指定管理者である臨海商店会に延長営業をしていただけるようお願いをし、そうすることにより、駐車場だけでなく、臨海の商店への誘客につながりますので、その辺を今後調整、協議をしていきたいと考えております。

○議 長

番外 建設課長 坂本君（登壇）

○番 外（建設課長）

長野議員から歩道新設のご質問をいただきました。

歩道の新設に向けた働きかけにつきましては、県に対しまして、次年度の予算編成及び施策の策定に反映していただけるよう、西牟婁町村会を通じて毎年要望しているところでございます。

その中で、平成27年4月に、県から、観光シーズンの歩行者の通行状況等を把握した上で、必要であれば歩道整備について検討していきますとの回答をいただいているところでございます。本年度も引き続き必要性を強く訴え、実現に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば許可します。

6番 長野君（登壇）

○6 番

本年度は、国、地方において、本格的な地方創生の取り組みが行われます。白浜町においても、5年間の基本的な目標や方向性をまとめた白浜版総合戦略の策定を求められています。将来にわたって、町民にとっての住みよいまち、活力あるまちとなるよう、本町ならではの独自性、特色のあるまちづくりを展開していかなければなりません。地方創生の主役は地方自治体であります。地方版総合戦略の策定に関する通知、都道府県、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についての通知の中に、地方議会の関与が必要であるとのことを指摘した次のような一節があります。

基本的な考え方であげられた項目の中に、地方版総合戦略について議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であるから、各地方公共団体の議会においても、地方版総合戦略策定段階や効果、検証の段階において十分な審議が行われるようにすることが重要であると記されています。

今後数十年間、人口減少は避けられないと思います。この厳しい現実を、むしろ改革へのチャンスとしてとらまえ、縮小への賢い対応の仕方を今から考え始めることが重要であります。

地方みずから立案することは、大変であります。地方創生にはノウハウはありません。行政、議会、地域社会が一体となって危機感を共有し、活発な議論が行われる、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の取り組みを提言いたしまして、私の質問を終わります。

○議 長

当局のお考えは聞かなくてもいいですね。

6番 長野君（登壇）

○6 番

はい。

○議 長

以上をもって、長野君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 13時36分 再開 14時39分）

○議 長

再開します。

事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いします。

本日は、13番玉置議員まで一般質問を行い、その後散会することになりましたので、ご了承いただきたいと思います。なお、あすの開会時間は午前9時30分ですので、よろしくお願い致します。あす全員協議会と議員懇談会の開催を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

以上で、諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。引き続き一般質問を行います。

13番、玉置君の一般質問を許可します。玉置君の質問は一問一答形式です。玉置君の申し出によりまして、質問の順番を入れかえております。まず、入札制度についての質問を許可します。

13番 玉置君（登壇）

○13番

それでは、順番を入れかえさせていただいて、入札のことについて少しお聞きしたいと思います。

少しだけ前置きになるんですが、私ども議員は14名ですけれども、世間からの風当たりも非常に強い。議員は何をやっているのよというようなことの中で、自助努力をして人数も減らし、報酬面のことも減らしながら、また議員としてどうあるべきか、どういうことが議員の資質としてやらなあかんことなのかということ、この14人は皆それなりに考えながら、日々活動しているところです。それでも住民の皆様においては、なかなかご理解をいただけないというところもあるのは事実だと思っています。

そういう中でちょっと質問をさせていただきますのは入札のことですが、入札というのはやはり予算のあることでありまして、予算を審議する。その中で適正な予算なのか、これは適正な金額なのかということも知らないかん。そしてまた議員の職務として決算の審査においても、決算の要諦であるもちろん金額が、その予算が正当に消化されたかどうか、そしてまた、期間のうちにちゃんと消化されたかどうか。そういうところが決算の要諦になろうかと思えます。

こういう前置きの中で少しお聞きしたいのですが、入札のときに落札いたしますのは、主に想定内の金額の中で入札された方の一番安いところに落札をするということだと思っておりますが、そのときの条件として、やはり工期というものがきちんと明記されていると思うんですが、この工期についてお聞きいたしますが、どのような状況で工期というものが決定されるのか、ちょっと聞きしたいと思います。

○議長

当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

ただいま玉置議員から、工事請負契約における工期についての質問をいただきました。



どういうふうにして工期が決まるのかということだと思わすけれども、工期の設定等につきましては、県の基準書にのっとり標準工事日数を算定しています。しかしながら詳細につきましては建設課長から答弁させますけれども、予算に基づいて工期というものを決定するというので、今申し上げましたように県の基準書にのっとり決定しているということでもあります。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

ただいまご質問のありました工期の設定につきましては、和歌山県土木工事標準積算基準書というものがあまして、それにのっとり設計金額によりまして標準の工事日数を算定しているところであります。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

当然ながら、金額もさることながら、この工期というのも、落札の1つの要件であると、私はこのように思っているんですが、昨今において、工期がずれ込んだり、いろいろな事象があるんですが、このあたりの責任問題というようなところで、これは仕方がなかったんですと、これはこうだからこうだ、ああだからこれだけ伸びたんだということの納得のいく説明があれば、工期の延長も認めると、こういうところでよろしいんですか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

当然正当な理由なくして工期を延ばすということはありません。当初予算で、例えば予算化された工事の執行の際には、できるだけ年度内の完成を目指すように努めております。しかしながら、実施に当たりまして、地質の状態が当初の調査結果から推測できない状況であったり、また気象条件等の影響によりまして、やむなく設計変更や工事に不測の日数を要した場合は、繰り越しというような手続をとることがございます。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

そしたら工事期間の設定については、県の基準等があるという中で、この工事がもしおくれたとしたら、その内容について町のほうから県に説明をする、こういう順番でいいんですか。そして県の承認を得ると。こういう県や国の承認を得るのは、町のほうからこれこれこうだからおくれましたという説明をするんですか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

補助金の仕事の場合でしたら、まず請負業者と町の間で甲乙協議をして、その理由について認められるか認められないかという判断の上、変更契約をすることになります。補助金の場合でしたら、県なり国なりに変更についての協議をするという形になります。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

よくわかりました。それでは、工期の問題は、これは勝手に決められない。きちっと積算のもとに決める。そして何かおくれる条件があったとしても、おくれたとしたらやはりきちっとした説明責任があると、こういうところでよろしいんですね。

それでは、この入札については、確認というようなことになったんですが、それで終わらせていただきます。

○議 長

以上で入札制度についての質問については終わりました。

次に2点目、教育振興対策についての質問を許可します。

13番 玉置君（登壇）

○13 番

先ほど議員の仕事がわかっただけがないという、なかなかご理解をいただけないというところで、これは同じことだと思うんですが、教育委員会の中で、教育に対して、学力向上に対して何か手を打っておるのか。

この質問の前に、やはり和歌山県の教育レベルが下のほうであると、こういう現実がある中で、ちょっとお聞きしたいんですが、そういった現状を少しでも変更し、こういう方法もあるじゃないかというような検討が教育委員会の中で行われているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんです。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

今のご質問でございますけれども、和歌山県の学習の状況というのが厳しい状況にあるというのは、議員ご承知のとおりであるかと思えます。それに対して、私ども教育委員会は、もちろん県教育委員会と同じ歩調で取り組んでおります。

具体的に言いますと、まず第1点には、学習向上に対する短期プラン、これは昨年度の学力テストが終わった9月からこの4月にかけて短期的にここをやっていくというプラン。そして平成27年の4月から平成29年の3月末までに、今度は中期プラン、これをつくっております。最終目標は、平成29年度の学力学習状況調査で平均点を全国の平均並みの水準に引き上げると、そういうような目標をもって今、全ての小中学校で懸命に取り組む努力をしております。

以上です。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

そこで1つお聞きしたいんですが、今、県と連携をとりながらとおっしゃいましたが、各市町村に教育委員会が必ずございます。その中で県と連携するのは当然のことなんですが、白浜町は白浜町としての教育への取り組みと特色を出す。そういうところで白浜町の

教育委員会の中で白浜町としての取り組みをするという話し合いとか議論とかいうのはあるんでしょうか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

教育ですので、やっぱり国、県と歩調を合わせていくわけですがけれども、白浜町の独自の取り組みとしましては、ほかにもあるかと思えますけれども、支援を必要とする子どもたちの支援制度、これは今年度教育予算で20名の支援員をもらっております。それをそれぞれの各学校の支援の必要な子ども、これは国の基準と県の基準を超えた中で白浜町の独自の取り組みと。もちろんほかにも支援の必要なというのは各都道府県でもあるかと思えますけれども、我々もそれはやっているところです。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

そこで支援というのは、授業についていけないとか、そういった意味の支援でよろしいですか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

もちろん授業についていけないというんですか、通常の授業についていけない児童も普通学級には当然おることでしょうし、特別支援学級におきましても、やはり1人の担任によって2人、3人、4人の支援学級の子どもたちを見ていくということは非常に厳しいものがありますので、そこにも支援体制を組んでいく、こういうことでございます。もちろん知的な部分だけじゃなしに、情緒の部分も含めて、手のかかるというか、手助けの必要な子どもたちにそういう支援員を派遣しております。現在20名です。時間はまちまちです。7時間の支援、4時間の支援等とかありますけれども、できるだけ現場の対応に添えていきたい、こう思っております。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

要支援の子どもたちには手厚いという白浜独自の取り組みというのはわかりました。

では、全体の学力向上という部分について、どういったふうな取り組みをしておるのか。私はちょっと自分の思っておることで申しわけないんですが、ゆとり教育というのは、何年も前に寺脇研という方の提案で、ゆとり教育になって土曜日が休みになっちゃったんですが、どうも時間が足らんのがうかなと思っている1人でありますのでお聞きしたいんですが、そういった時間を補う、また今以上の学力をアップするための方策として、何か考えておられるのか、今後取り組みをなされるのか、その辺お考えを聞きたいんです。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

やはりまず一番は、日々の授業をどうしていくのだと、日々の授業をどう充実させていくのかということで、今、もちろんこれは県の方向と一緒になんですけれども、授業中における授業を理解させるための、和歌山の基礎・基本3か条の原則というのがございます。基礎・基本3か条というものでございます。

これのまず1番は、1時間の授業で、必ず最初にその時間の目当て、目標、これを板書します。そして授業が始まるわけなんですけれども、それを確認させた上で、日々の授業の中で、やはり子どもたちは算数の計算をしたりするのはできますけれども、いろいろな知識をどう利用して活用していくかという部分では、国の学テのB問題にも匹敵するわけなんですけれども、弱い部分がありますので、その授業の中で自分が考えたことをしっかりまとめて書くという時間を、一番学習活動のメインに置いております。そして、最後には、1時間の授業を振り返るといって、わからんところはもちろん先生に質問をしたりしながら1時間の授業の整理をします。そういう形でこの3か条というのを徹底していきたいと、このように思っております。実際に今やっているところでありまして。これが基本の一番大事なところではないかと思っております。

だから何をさておいても、やはり日々の授業をきちっと理解させて充実させると、まずそれに尽きるのではないかと。

そのほかにもいろいろと家庭との連携がございまして。例えばテレビの視聴時間の長さ、それからテレビゲーム等々を比べましても、全国平均よりはやはり数ポイント高い。それに反して、家庭の学習時間がやっぱり数ポイント低いというような子どもたちの現状がございまして。そして私が何よりも危惧するのは、「あなたは将来に対する夢を持っていますか」と、こういう学習状況調査票の質問の中で、残念ながら和歌山の子どもたち、白浜の子どもたちを含めて将来の夢を語るのが、夢を持っているポイントが低い。この辺を含めて学校、家庭と連携をしながら、意識を改革していかなくてはならないんじゃないかと、このように思っております。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

よくその取り組みはわかりましたけれども、今の認識の中で、例えば家庭学習の時間が足りない。ただ、取り組んでいるのは、1日を充実させて、一日一日を大切にというような今のお話でございましたけれども、その現状で学力が向上していると、そういうふうには認識されておられるのか。もっと深く掘り下げて、いい方法はないのか、議論をしているのか。

そしてまた、時間について。白浜町の独自の、そこまでできるかどうかわかりませんが、佐賀県に私が行ったときにそういう話を聞いたんですが、放課後に子どもたちを寄せて学習時間を持っておるといようなことも聞きましたが、この辺の現状の時間で足りるのかどうか、足りているのかどうか、その辺に問題があるのかどうかという考えを聞きたいんです。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

まず、成果がどうかというご質問でございましてけれども、昨年の12月にやりました県独

自の学習到達度テストというのがございます。これはずっとやってきているんですけども、昨年の12月に実施した県独自の学習到達度テスト、対象は小学校の4年生、5年生、6年生と中学1年生、2年生なんです。特に小学校の県の到達度テストにおきましては、算数、国語とも、4年生、5年生、6年生、ともに和歌山県の平均正答率を上回っております。非常によく頑張ってきたのかなというような感じがします。

ただほんの短時間の話ですので、これがどこまでのものかというのはまだまだ検証が必要でありますけれども、上がっていることは事実であります。

それから中学校は1年生、2年生、これも昨年の12月にやりました。数学は1年生も2年生も若干ポイントが高いんです。ただ国語は残念ながら若干わずかに低いと、こういう状況が出ておりますけれども、おおむね上昇気流にあるのかなと、このような感じがしているところです。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

その学力が上がっている原因としては、どういうところが考えられますか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

先ほど1つ質問を抜かしましたけれども、佐賀県では7限目ですか、放課後といたしましたら、そういうことの補習学習をしているというようなお話でございますけれども、私どもも必要に応じて、特に中学校では補習学習をしております。全部じゃありません。全部集まってきたさあやいなさいというのじゃなしに、例えば白浜中学校でも実施しておりますけれども、必要に応じて補習学習や、それから習熟度に応じた学習。例えば35人学級、30～40人で、どうしても算数が難しい、ついていけないという子どもたちについては、通常の学級から、希望ですけれども、数名の少人数で習熟度の勉強をしております。低いレベルですというのじゃなしに、実際に学級でやっている授業と同じ授業内容を少しスピードをおくらせたり、かわりを多くしたりしながら理解するように努めるような、そういう授業もやっております。

それから何といたしましてもやっぱり全体的に学力を向上していくという、そういう機運が小中学校にもやっぱり芽生えてきていると。頑張っていると、先生の頑張りであろうと、このように思っております。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

じゃあ今お聞きした、どうしてもわからない子を寄せてきて、これは強制ではないけれども、その教育によってレベルが上がってきていると、こういうふうにお考えなんですか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

私ども和歌山県の実態ですけれども、確かに全国に比べたら低迷していると、そういう状

況の中で、県の分析でも、私どもの状況でも分析でも、残念ながら点数がとれないという子どもの率がちょっと高いのかなというような気がするんです。例えば無答の子どももいます。無答、解答用紙に一切書かない。そういう子どももいます。それについては無答は絶対しないようにね、頑張ろうよということは各学校でやっておりますけれども、ほかの上位の県と比べてみたらやはり点数がとれない層といますか、この層がやっぱり高いかなと。それについて私どもは各学校に、できる子は伸ばすのは当然のことですけれども、やはりとれない子を少しでも点数を上げていこうじゃないかと、こういうような指導をしているということです。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

それではそれに対して何か手立てを打っておるのかということと、今、私が思うには、先生、わからんね。ちょっと補習でも教えてなど言う子は、自分から言うていくということは、非常に学力の向上につながると思うんですけれども、今おっしゃったように余りしたくない子どもに対してどうするかという提案の中で、じゃあそれはどういうふうな形ですればいいとか、こういう形ですればいいという議論が、教育委員会の中でいろいろ議論として話し合いをされているのかどうか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

それぞれ各学校にどのような指導をするかといいますのは、学校訪問、これは前期にこの5月と6月にかけて学校訪問をいたします。そしてその後、今度はうち独自ですけれども、秋には、これは指導訪問といたしまして、学習をつぶさに見て、研究授業をしていただいて、そしてその授業方法の工夫、改善、足らなところは各学校と協議をしながら、学力向上の改善に努めていくと、こういうところでございます。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

残念ながら白浜町の、今いろいろとおっしゃっていただきましたけれども、数字的にはやはり和歌山県が下であると。何でこんなに、秋田県も決してそんなに裕福な県ではないだろうと思うんですが、全国でいつも1番という数字が出る。結果が出ていると。こういう中で、何か和歌山県に足らんものがあるんちがうのかなというふうに考える中で、白浜町も独自の取り組みをしていただけたらというのが、常々私の思っていたところでありました。

そんな中で、ちょっと視点を変えてお話を聞きたいと思うんですが、今度、中学校3年生で英語の新テストというのが始まるそうでございます。これは英語の聞く、書く、話すということを重点に試験をするのだという中で、今の白浜町の英語の取り組みとしては、先生を雇って、年間たしか600万円から700万円ぐらいの予算を組んで、先生を雇ってやっているように思うんです。この先生のやっている授業というのは、いわゆる定時の、決まっている時間、例えば英語の時間なら英語の時間、普段なら先生として県から派遣された先生が英語として教える時間に、この英語の先生が教えているのかどうか。その先生が、別の補習

の時間に、白浜町の予算として計上した予算を使って、先生として雇ってもらって、補習の時間にやっているのだったら、これはよくわかるんです。しかし定時の時間割の中で、その先生が白浜町の予算で雇ってきた先生がその時間に教えていたのであったら、ちょっとおかしな話かなとも思うんですが、今現状、先生を雇って英語の授業をやっておられますが、これは時間内なんですか。その辺少しお聞きしたいんですが。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

もちろんこれは、日々の授業の中で、時間割でそれぞれの学校が、例えばきょうは富田中学校、あしたは白浜中学校、日置中学校、三舞中学校、そして必要に応じて小学校というような形で進めておりますので、その授業の外でももちろん子どもたちをふれ合う時間というのがあります。しかし授業として参加するのは、英語の教師とともに2人体制で入っていく授業、要するに外国語にいかにか親しんでいくか、外国語に慣れるかということでございますので、文法等々の従来の英語教育ではございませんので、話す、書く、聞く、そのあたりを抽出した授業になっています。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

では、白浜町の雇っている英語の先生は、普通の英語の時間に、普通の英語の先生とともにその授業を担当すると、しておると、こういう現状でいいですか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

そのとおりでございます。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

ということは、半分は日本の先生が授業を教えて、半分は英語の話し方を外国の先生が教えると、こういう状況でいいんですか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

同時に2人が入りますので、例えば英語でしゃべるといような部分、やっぱりネイティブな英語の発音を耳にしていくということでございますので、基本的には英語に親しみを感ずる、表現する、そういうことを中心にしていると思います。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

せっかく白浜町が雇った先生が、同じ時間に教えるんじゃないのに、補習という形でそういった授業という形の中で確立はできないものではないでしょうか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

今のところ私も十分把握しておりませんが、県全体でそのような外国語教諭の補習のどうやとか、授業割り当てとか補習をやっているとか、そういうことは聞いたことがないです。要するに今うちがやっているようなシステムで県下でやっている、このように思っております。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

いやいや、同じこの教室に入って、先生が2人入っているわけです。片方が教えているときは片方は黙っとるわけです。同時進行してしゃべったら何が何やらわからんようになってくるから。だろうと思うんですけども、じゃあそういうことではなしに、これはできるかできないかを聞きたいんです。できなったら現状ではできないと言っていたら結構ですけれども、せっかく先生を雇って英語の時間をやるのであれば、その英語の時間の1時間を日本の先生に任せておいて、それで別の放課後の時間に新たな時間枠を設定して、そしてそういった授業をしていただくと、こういうことは可能じゃないのかなと思うんですが、これは無理なんでしょうか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

基本的には2人で授業をしますけれども、別々にやるわけではございません。1つの教育の中身、授業の中身をお互いに補完し合ってやりますので、例えばALTが前で指導の主をしているときには、その英語の先生は、机を回りながら、机間を巡回しながらやはり指導していきますので、何も別々に1人が休んで1人がやるというようなことではなしに、1時間を2人でもっているということでございますので、そして基本的には多分県もそうだと思いますけれども、契約しておりますので、その辺の単独の町費かどうかというのは私は今はつかんでおりませんが、県費も当然入っておりますし、その辺の契約がありますので、白浜町だけ独自にというのは別枠でまたALTに頼んで予算をつけてということになりますので、非常に難しいんじゃないかと、こう思っています。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

私はその辺ちょっとよく理解できないんですけども、2人で1つの授業を担当して、それでお互い時間は変わらないんだから、2人で授業を1時間担当するのだったら、2時間の枠をとって別々に担当したらどうでしょうかというのが、思うんです。というのは、今後のこの試験において、小学校5年、6年になったら、英語というのを初めて習うわけですが、一番きっかけのときに、非常に英語に対する親しみを覚えさせるための1つの施策として、時間外に誰かALTどのどなたかを雇ってきて、子どもたちにそういう接する機会を今後持てば、同じ時間にやる意味は僕は余りないと思うんですが、そういうふうな施策を考



えたらいかがかなと思うんですが、その辺どうお考えでしょうか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

英語だけじゃなしに、今はやっぱり1つの教室に教師が2人、3人、中には4人というようなところもあります。特に京都なんかで学校で訪問させてもらったときには、大学生をドバッと入れて、教師は正教員が1人、そこにアシスタントティーチャーが5人、6人、7人、8人と入って展開をしていく、そんなダイナミックな授業もごさいます。しかしうちところでは、そういうふうな外部から英語の先生を、またはボランティアで来てもらうのも難しいわけでごさいますので、そうはいかんとおもいますけれども、教科でも数学や、英語だけじゃなしに、理科におきまして、小学校も含めて、ティームティーチング、2人体制でやっているところもたくさんごさいます。だから2人もおるのやったら別々にまた時間数をふやしてという、これにはならないかなと。より中身を充実して、手助けをする、子どもたちをフォローしていくというシステムでごさいますので、できたら英語の時間に2人、3人、4人が行って、至るところでディスカッションし合うというような、英語が飛び交いやるといふようになれば、それはまた面白い授業も展開されると思おいますけれども、そうはいかないかなと、このように思おっています。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

私も英語だけじゃないと思おっているんです。こんな話を聞いたことがあるんです。日本語を勉強しておったらノーベル賞をまだとれるんです。というのは、日本語は全ての国に、フランス語であろうがドイツ語であろうが、英語であろうが、詳しいところまで全て翻訳できているから、日本語に精通していれば、どこの研究所でも研究した書物でも読めるんだと、こういうふう聞いたことがあるから、私も別に英語というよりも、国語を大事にしたほうがいいと、これはよう思おっているんです。

ただ、今ここで国の試験があると。この試験のもとというところが、私の気にかかるところであって、私も試験勉強を大分したけれども、いっつもあかなんで、大学も落ちましたけれども、しかし、だからこそ言うんですが、私が何ぼ東大や京大の授業を受けたいよと言おっても、これは試験が通らなんだら受けられないんです。ですから、ここに試験というものが出たんだしたら、この試験をクリアーすることが、次のステップにつながるということであると、私はこういうふう理解する中で、じゃあ英語の試験を文科省が強制してくるのであれば、それに対応した私たちの小学校、中学校、今は小学校を6年でも習うんですか。

そういう取り組みというのが、今後急がれるのではないかなと、こういうふう思おっています。だから、今、英語の先生は中学校へ入っているんでしょけれども、こういう制度を利用して、また別の方を雇って、今子どもたちに、小学校5、6年生に英語に興味を持たすような、1つのそういう施策として何か考えられているのか。こうあつたらええなとかそういうところでも結構ですから、そういうところはいかがでしょうか。

○議 長

○番外（教育長）

今議員がおっしゃられている英語のテストなんですけれども、これは英検なんです。英語検定試験。これは従来基本的には自分が受けたいという子どもが申し出て、そして英検3級を受けるにしたら、英検3級というのは3年生卒業程度の学力なんです。そういう学力をつけるために、まさに補充的に放課後來て、ちょっと英検を受けるのだったらこれぐらいの力が欲しいから勉強しようよ、こういうことはしていただけます。実際やっております。今言われている英検というのは、和歌山県が全国に先駆けて、計画して中学3年生の英検を全員に受けさせるということなんです。実は困っているんです。非常に厳しい。現状で3級の英検にどれだけ通るのかといいますと、県は半分を何とか通したいと。合格率5割。ところが現実にはなかなかそうはいかないのかなというのが、これは中学校の英語の先生、担当者に聞いてもそういう状況だと。一次試験は県が受験費用を免除しますが、二次試験は田辺で、どこどこで受けてくださいと、これは私費になります。しかし、全国で、聞くところによりますと、秋田県でやっている。それから政令指定都市で幾つかやっている。そういうことは聞いておりますけれども、事実はどうかわかりません。全国的には和歌山県が名乗りを上げた。だから今は一生懸命英語の力をつけていきたいという気持ちは、私どもはわかります。国の流れもそうですから。

そういう状況ですけれども、今4つの中学校ですけれども、英検に備えてやはり補習していかんならなど。まるっきりほっといて、ただの授業だけで3級なんていうのは夢のまた夢と、そこまでは言いませんけれども、非常に厳しい現実があるんじゃないかと、このようなことのでございますので、補習も含めてやるようにはしております。

○議長

13番 玉置君（登壇）

○13番

そしたら力強い言葉で今取り組んでおると、取り組むというよりもこれから取り組もうと、こういうことを重点的にやりたいと、それは大変結構なことだと思います。試験でええ点をとれとか英検3級に受かれとか、目標はそうなんです、私が中学校のときに一番英語なんか全然できなくて恥ずかしい思いをしたので、母親に頼んで、うちとこも大変苦しい家計だったんですけれども、夏休みに田辺高校でサマースクールというて夏だけ英語を教えてくれるというところがあったので、そこへ行ったんです。そしたらその夏休みだけで物すごくわかるようになって、英語が面白くなった記憶があるんです。ですから、まず今まで小学校5、6年生が全く英語のわからない状況のまま、中学校へ行かせる。それよりも前に、まずそれに慣れさせるように、ひとつよく理解できるように手前から教育していくような、今の小学校に対して、どこかから先生を雇ってきても補習としてそういう授業をしても、これは学力向上につながるのではないかと思うんですけれども、その辺そこまでの覚悟と言ったらおかしいですけれども、やる計画なりいろいろなものはございますか。

○議長

番外 教育長 鈴木君

○番外（教育長）

今は小学校では既に外国語授業ということで英語をやっているんです。小学校では。ただ

教科ではないだけで。やがてあと数年すれば教科になって、小学校は5・4・3・2・1じゃないですけども、つきます。評価をつけていかなければなくちゃなりません。今は教科ではありませんから道徳と同じように評価はつきませんけれども、しかし外国語活動をしておりますので、うちのALTは小学校もずっと行っております。そして本当に子どもたちとじゃれ合いながら英語をしておりますので、我々の時代とは違った英語教育が進められていることは事実なんです。

しかしこれはうち独自じゃなしに、県下のいろいろな学校もそういう方向で、外国語は授業ですので、週に1時間2時間やっておりますので。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

そしたら、白浜町は取り組んでいるから、白浜町の子どもたちは英語については大丈夫だと。これ以上、現状は取り組んでいるんだけど、しかしそれ以上に今おっしゃったように、入口だけアナウンスするのか、どういう状況でやっているのか僕ははっきり知らないんですけども、だから私が言っているのは、子どもたちに英語に興味を持たせて、そして学力が向上するような、今後の取り組みを、もっと進化させていただけたらなど。今おっしゃっていることはわかりました。取り組んでないとは誰も言ってないんですが、よそも取り組んでいる。だけど白浜町がそれを大事と思うならば、よそよりももっと、私どもも受験戦争の中で受験勉強をする中で、あいつまだ電気ついておるなと思いつつ自分もやったとか、そういった中で、それが白浜町の姿勢であってほしいというのが、今の私の嫌味なような質問になってしまいましたけれども、そういう取り組みを今後とも早急に考えていただきたい。試験も迫っていますし、現状のままでは、やはり下のほうから勘定したほうが、学力は和歌山県は下から勘定したほうが早い、こういう状況にならないようにもっと頑張ってくださいというふうに思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議 長

それでは、2点目の教育振興対策についての質問は終わりました。

次に3点目の高速道路の完成に向けた観光に供する対策についての質問を許可します。

13番 玉置君（登壇）

○13 番

皆さんお疲れのところどうもすみません。余り長くならないように質問をするんですが、先ほど長野議員も廣畑議員も、何人か質問をされておったように思いますが、やはり高速道路が南下して、そして国立公園全体的な中で、白浜町の中でも埋もれた自然がまだまだ残っている。そんな中で、特におりたらすぐに中大浜があるんですが、それについて、やはりせっかくなので看板をかけたリ駐車場を整備したり、ちょっとトイレも新しくする、それによってお客さんを誘導したらどうよと。中大浜の景観を見てもろうたらどうよと、私はこう思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

## ○番外(町長)

これにつきましては、高速道路南進化に伴いまして、当然近畿自動車道紀勢線は、皆さんご存じのように夏休みまでに南紀白浜インターまで開通することになっています。ですので、この白浜町に入ってくる観光客の流れも必然的に南紀田辺インターからのみならず、南紀白浜インターから入ってくるというケースも多く予想されます。その中で、これからはやはり南紀白浜インターからの観光ルートをいかにして開発して誘導して、新たな観光ルートを構築してくかというふうな、新たな魅力の発信とそれから提供していかないといけないというふうに思っております。

当然南紀白浜インターからのルートとなれば、この南紀田辺から入ってくるルートとは異なりまして、フラワーラインもそこにつながっていくわけですから、中大浜ですとか、あるいは黒潮台、あるいは三段壁、千畳敷、そしてまた湯崎、白良浜というふうな太平洋の大海原を見ながら白浜温泉街へ入ってくるルートであったり、あるいは空港を経由して入ってくるルートであったり、平草原を見ながら白良浜においてくるというふうなケースも出てくると思います。

いずれにしても、時計回りで入るような、そういった南紀白浜をこれからPRしていきたいというふうに考えております。

その1つとして、議員がおっしゃるような中地域の大浜、またこれは観光資源としてこれから売り出していけないかということにもつながってくると思いますので、当然日神社とか草堂寺もありますし、それから中大浜、あるいは金刀比羅神社、こういったところもございます。ですから当然この中、栄の南白浜地域を通過するわけですから、そこにある観光資源ですとか、あるいは可能性のあるようなそういった資源をもっともっと有効に活用して、今後多くの人にふれていただいて、そしてまた観光ルート、資源として活用していきたいというふうに思っております。これは以前にも同じような質問を受けておりますので、私自身も中大浜の美しい松林、それに隣接する船小屋等は新しい観光資源の切り口になるというふうなことを前にも答弁をさせていただいております。

しかし、これもやはり前にも申し上げましたけれども、単に観光資源をつくれればいいというものではなくて、やはり地元の皆様方のいろいろな機運といいますかそういうものが盛り上がりが必要だと思いますし、当然地元で安易な観光資源をつくるということでいきますと、なかなか簡単につくってしまうと、その地域あるいは地元で思いがけないマイナス面が起こり得ることもありますので、私は地元の盛り上がりが必要であろうというふうに考えております。

## ○議長

13番 玉置君(登壇)

## ○13番

いろいろな方が住んでおられるから、そう皆さん100人が100人とも賛成ということは、それはないかなというふうに私も思います。ただ、この観光客に対して、地元に住んでいる皆様方に対して、また忍耐を強いることになるのかもしれませんが、地元でない私が言うのはあれなんですけれども、やはり白浜を訪れていただく方に、あの雄大な景色を一度見てほしいという我々の、そういう気持ちであります。

何を言うてもそれは賛成もあるし反対もあるから、しかしながら観光立町として生きてい

く認識があるのであれば、それは町長として、そしてまた観光課としても、それを皆様に理解を得るような提案の仕方であったり、いろいろなアプローチというのは住民のほうからでも大事ですが、やはり行政のほうからそれを皆様方にわかっていただくように説明もすると、こういうところは怠ってはいけないと思います。

そして、もう1つ思うんですが、先ほどからも議員の質問の中で、来泉客が上向いておると。白浜町は、確かに中国、台湾のほうから大勢の方に来ていただいています。しかし、この中で、私はある1つのことを聞いたのでちょっと紹介しながら言いたいです。

ある施設が、この4月に予約で満員になっておると。これはインバウンドの方々に、それはどんなツアーですかと言うと、素泊まりですと。素泊まりで三千何百で満員になっていると、その建物全体がね。それはどういうツアーなと言うと、関空でおろしてバスに乗せて白浜へ運んでくると。三千何百円で泊まってく。次の6時ごろまたバスに乗ってもらって大阪へ帰って、大阪で買い物をして帰国をなされると。白浜に落としていただけるのは三千何百円と、そしてまたジュース代とかそれぐらいのものは落とす可能性としてはある。

何が言いたいかと言うと、人数ではないんです。来泉客がふえておるとか減っておるとか人数ではない。いかにこの中でキャッシュフローが起こっておるか、その施策を考えなければならぬ。私はそのように思っています。だから例えば中大浜であっても、これが観光資源として大勢のたくさんのお客様が来てくれたらええと、ごみだけほられたらどうするんですか。そうではなしに、やはりお金を、そういったものを、ドリンクでも物産でも、何かしらそこで消費をしてくれるという1つの仕掛けを考えなければ、何ぼ人が来てても栄えない。満足できないというふうに私はなってくると思う。

人数を競っているのではないんです。今後の私の思いとしては、中浜であってもどこであっても、やはりそこに何かしら消費が起こる、そういった想像のもとにいろいろ施策として取り組んでいただきたいと思うんですが、町長のお考えはいかがでしょう。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

おっしゃることはよくわかります。当然のことながら、お客様が来て、その人数だけがカウントされてふえればいいというものではございません。やはり中身が大事でありまして、今おっしゃっていただいたように、素泊まりのお客様がふえても素泊まりでは余り意味がないわけではございまして、当然そこで食事をしていただくとか、あるいは外に出ていただいて消費をしていただくというのが、大きなポイントでございまして、当然、それは地元に来ていただいて、そこに仕掛けがなかったら何か仕掛けづくりをしていかなければいかんだろうと思っています。何か演出をして、そこでお金を落としてもらえるようなそういう仕組みづくりが求められているのではないかと考えております。これは地元の皆様にもご協力をいただいて、どんなものをつくればお客様が来てもらって、そして消費してもらえるのか、こういうこともお店だけじゃなくて地元の皆さんにもぜひいろいろと知恵を出していただければありがたいなど。この中大浜だけでは、それから栄だけではございません。椿にも日置にも言えることではございまして、この白浜温泉街にも言えることだというふうに私は思っております。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

先ほど同僚議員が言うてた道の駅、これらも非常に有効な手段かなと私も質問を聞きながら、そういうふうに思っています。その中で今後いろいろと考えて、観光課等も考えていただいて、どうかそういったふうな方針のもとに、決して人数だけで満足していただいたら困るということで、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長 長

以上をもって、玉置君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会し、次回は明日6月11日木曜日午前9時30分に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって散会します。

次回は6月11日木曜日午前9時30分に開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議長 岡谷 裕計は、15時39分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成27年6月10日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員